

平成26年加美町議会第2回定例会会議録第1号

平成26年6月11日（水曜日）

出席議員（20名）

1番	木村哲夫君	2番	早坂伊佐雄君
3番	早坂忠幸君	4番	猪股俊一君
5番	伊藤信行君	6番	伊藤淳君
7番	伊藤由子君	8番	高橋聡輔君
9番	一條寛君	10番	三浦進君
11番	沼田雄哉君	12番	工藤清悦君
13番	米木正二君	14番	三浦英典君
15番	一條光君	16番	高橋源吉君
17番	味上庄一郎君	18番	三浦又英君
19番	佐藤善一君	20番	下山孝雄君

欠席議員 なし

欠 員 なし

説明のため出席した者

町 長	猪股洋文君
副 町 長	吉田 惠君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	高橋 啓君
会計管理者兼課長	鈴木 裕君
危機管理室長	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋 洋君
協働のまちづくり推進課長	今野伸悦君
町民課長	小川哲夫君
税務課長	伊藤 裕君

特別徴収対策室長	藤 原 誠 君
農 林 課 長	鎌 田 良 一 君
森林整備対策室長	長 沼 哲 君
農業振興対策室長	今 野 仁 一 君
商 工 観 光 課 長	遠 藤 肇 君
企業立地推進室長	三 浦 守 男 君
建 設 課 長	田 中 壽 巳 君
保 健 福 祉 課 長	下 山 茂 君
子育て支援室長	佐 藤 敬 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長	猪 股 和 代 君
上 下 水 道 課 長	田 中 正 志 君
小 野 田 支 所 長	早 坂 安 美 君
宮 崎 支 所 長	早 坂 雄 幸 君
総 務 課 長 補 佐	川 熊 裕 二 君
教 育 長	土 田 徹 郎 君
教 育 総 務 課 長	小 山 弘 君
生 涯 学 習 課 長	猪 股 清 信 君
農業委員会事務局長	工 藤 義 則 君
代 表 監 査 委 員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	二 瓶 栄 悦 君
次 長	浅 野 仁 君
主 幹	今 野 典 子 君
主 事	菅 原 敏 之 君

議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 3 まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

会議に先立ちまして、議員各位並びに執行部の皆さんに申し上げます。

本議会はクールビズ対応のため、今会期中はノーネクタイとし、上着の脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年加美町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、7番伊藤由子さん、8番高橋聡輔君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（下山孝雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期については、議会運営委員会からの答申がありましたとおり、本日から6月18日までの8日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、本定例会の会期は6月18日までの8日間と決しました。

日程第3 一般質問

○議長（下山孝雄君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告 1 番、11 番沼田雄哉君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔11 番 沼田雄哉君 登壇〕

○11 番（沼田雄哉君） おはようございます。

まずもって、指定廃棄物最終処分場問題で、町長を初め職員の皆様には施設の反対に向けて、受け入れ反対に向けていろいろとご尽力いただいておりますことに敬意を表したいと思います。

一般質問でのトップバッターは、昨年の 12 月定例会に続いて 2 回目になります。どうかよろしく願いをいたします。

それでは、通告している 2 点について、町長の考えを伺いたいと思います。

まず、初めに、1 つ目として、新庁舎建設の考え方について。

この件については、これまでの一般質問あるいは議案審議等の中で受け答えがなされていますが、きょうはこれまでと違ってもっと踏み込んだ答弁をご期待申し上げたいと思います。

また、今回本庁舎の耐震工事をするに当たって、本庁舎の位置は 10 年間このままでとりあえずは一段落だろうといった間違った認識をされている町民の方々がおります。町民に正確な情報が伝えられているとは言い切れないところがあります。このようなことから、今回このようなテーマにした次第であります。どうかよろしく願いいたします。

本論に入ります。

町長の任期も残すところ 1 年と 2 カ月余りとなりました。公約である西田地区への新庁舎の建設が進まない中であって、耐震診断の結果から職員や来庁する方々の安全安心のため、今般本庁舎の耐震補強工事を実施することになりました。人命第一であり、現状からは最善の策であると言えます。しかしながら、本庁舎は手狭であり、書類の整理もままならない状況で、職場環境の改善を図る必要があると考えています。耐震補強工事と並行して新庁舎建設に向けて、議会及び町民と積極的に話し合いを行い、妥協点を見出すことが必要であろうと考えています。今後の取り組みについて、町長の考えをお伺いいたします。お願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。よろしく願いいたします。

今、沼田議員より、新庁舎建設の考え方等についてご質問をいただきました。

また、現在進めております本庁舎の耐震補強工事につきましては、人命第一ということで最善の策であるというふうなご評価もいただいたことにも感謝を申し上げたいと思っております。多くの町民に理解をしていただいているというふうに考えているところであります。

まず、耐震化工事についてご説明させていただきたいと思います。

来年2月までの予定で現在進めておるところでございます。6月28、29日に1階部分の引越しを予定しております。その後、1階部分から本格的な耐震補強工事を行います。10月から2階部分を、12月中旬から3階部分を工事し、来年の2月には工事を終える予定にしております。

また、ただいま議員から耐震補強工事と並行して新庁舎建設に向けて議会及び町民と積極的な話し合いを行い、妥協点を見出す必要があるのではないかといったご意見を頂戴いたしました。大変貴重なご意見だと受けとめております。町民との話し合いにつきましては、平成24年の2月に新庁舎建設の計画変更に係る説明会を9地区で開催をさせていただきました。また、昨年開催の町政懇談会のときにも、町民の皆さんからご意見をいただきました。また、ことしの町政懇談会におきましても、町民の皆さんからご意見を賜ることになると思っております。

そういった中、現在加美町では、来年度からの総合計画ですね。町の総合計画というのを今策定に取り組んでおります。また、国土利用計画、これも今年度策定に向けて準備を進めているところです。こういった来年度から10カ年の計画を今進めているところでありますので、そういった中で当然この庁舎のあるべき姿、あるいは支所のあるべき姿、そういったことも含めた議論が町民あるいは有識者、専門家を交えてなされることになります。そういった中で議論を進めていくべきものだろうというふうに思っておるところでございます。また、まちづくり基本条例につきましても、来年度策定に向けて今現在準備を進め、議論をスタートさせようとしているところであります。

そういった中でも、当然これはまちづくりがどうあるべきか、あるいは庁舎はどうあるべきかということもありますでしょうし、さらにその中で住民投票制度ということも恐らく議題の俎上に上ってくるだろうというふうに思っております。そういった中で、住民の皆さんの意見を十分に取り入れながら進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、ご心配いただいております職員の職場環境について、職員の立場に立ってご発言いただき、心から感謝申し上げたいと思っております。確かに手狭ではございます。しかし、けがの功名といいますか、今回のいわゆる引越しということに伴い、今書類の整理をしております。なかなかこういうこともないと、書類の整理というのは進まないんですね。処分できるはず、あるいはもう期限を過ぎているような書類も数多く存在しておりますので、この機会に現在臨時職員をも活用しながら書類の整理を進めておりますので、今回の耐震補強工事によりましてかなり職場環境は改善されるものと思っております。

かといって、いつまでも新庁舎を建てなくてもいいということでは当然ないというふうに考えております。これまでも申し上げたとおり、合併特例債が活用できる期間内に新庁舎を建てるということが、これは筋であろうというふうに思っております。ですから、今まで、これまでも申し上げたようなさまざまな今年度は来年度から10カ年に向けての計画策定の時期でもありますので、そういった中で議論をしながら、皆さん方のコンセンサスを得て進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解、ご協力のほどをお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ただいまの新庁舎建設の考え方について答弁をいただきました。

町長、前回の町長選挙の最大の争点は庁舎問題であったと言っていますから、もっと踏み込んだ答弁が来るのかなと思って期待をしてきたんですが、ちょっと物足りない感じがいたしました。現在の加美町は、新庁舎の建設問題で融和のとれている町とは言い切れない状況であります。職員、そして来庁者の安心安全のために早く新庁舎が建設されることを望んでいますが、残念ながら現状では町長と議会が交わる状況にありません。庁舎問題については避けて通れないことでもあります。ただ、これまで経緯から簡単なものでないことは十二分に承知のとおりであります。そこでお伺いいたしますが、いつごろまで妥協点を見出したいと思っているのか、また、建設に向けていつごろからやりたいと思っているのか、そして完成はどの辺を目指しているのか、もし腹の中の考えあれば、お願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 沼田議員のおっしゃるとおり、選挙の最大の争点であったことは間違いありません。その後、公約を実行することができず、今日に至っているわけでございます。

できるだけ早く庁舎建設に着手したいという考えはもちろんあります。ただ、さまざまなこれやはり条件が整いませんと、具体的に踏み出すことは現在の状況では難しいのだろうというふうに思っております。もちろん、皆さん方の議会の皆さん方のご理解、3分の2による条例改正というふうな大きなもちろんこれはハードルもあります。また、現在、震災復興ということとかなり人件費、資材費等々が高騰しているということも客観的に見てあるだろうというふうに思っております。また、今、町が直面している最大の課題、これは最終処分場、後にご質問いただくことになる、予定をされているようでありますけれども、最終処分場の問題といったこともあります。こういった取り巻く環境、直面している課題、こういったことをやはり総合的に勘案をして、新庁舎の建設ということを具体的に考えていく必要があるだろうというふうに思っております。まだその具体的に考える時期に至っていないというふうに私は率直に

感じております。もう少しこれは時間が必要だろうというふうに思っております。

やはり、これから向こう10年の町の総合計画、これはもう大変重要な今年度の事業でございます。これは職員ももちろんのことながら、多くの町民の方々、そして議員の皆様方にこれ真剣にご議論をいただいて、誤りのない方向性を示していくということが大変重要だろうというふうに思っています。また、国土利用計画もそうでございます。ですから、そのようなまちづくりの基本となること、先ほど申し上げたまちづくり基本条例もそうです。ですから、これからのまちづくりにとって非常に大事な計画、指針、そういったものを今年度はしっかりと取り組んでいくと。そして、一方では、この町の存亡にかかわる最終処分場の問題、これにしっかりと対応していく。加美町に最終処分場が来ることのないように、しっかりとこれは全町民が心を一つにして対応していくということが非常に重要になってくるだろうというふうに思っています。

そのような計画、指針が示され、そして課題を解決した上で、私は具体的に新庁舎については議論を含め、そしてこれからの10年先、20年先あるいは30年先、50年先を見据えて、新庁舎の位置あるいは機能、支所の機能、そういったことも含めて、しっかりとこれは議論をして、誤りのない方向性を出すべきであろうというふうに考えております。ですから、ご期待にお応えできるような時期等を明言できる状況ではありませんので、そのところはご理解賜りたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 建設に向けた腹の中の考え、できれば出してほしかったんですけども、いたし方ないと思います。町長の任期も残すところ1年と2カ月になってきた中で、任期中に公約である西田地区へ新庁舎を建設すると。これは現時点では不可能といわざるを得ません。ただ、どちらに建設をするにしても、任期中に一つの道筋をつけると、これはできるのではないかと思います。

これまでの定例会、臨時会等において、何人かの議員から、「住民投票で決する考えはないか」という質問がありました。それに対し、町長は「しないと言ったわけではない」と、「慎重に検討する必要がある。まちづくり条例といいますか、住民自治条例といいますか、その制定が必要である。その中で住民投票というものを条例の中に位置づけをすることが大事だと思っている」と述べています。先ほどの答弁の中にありましたけれども、来年まちづくり条例、来年に向けていろいろと進めているという話をお聞きしました。そこで、この来年、制定に向けて進んでいるときに、考えですか、その住民投票条例もその中に最初から組み入れると、こ

ういう解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 確かに沼田議員のおっしゃるとおり、これまで住民投票について否定をしてきてはおりません。住民投票条例を単発につくって住民投票に付すということはいかがなものかというふうに考えております。法的に拘束力がないといえ、やはりこのまちづくり条例、あるいは住民自治基本条例と言ってもよろしいんですが、こういった町の憲法と言われる条例にきちっと位置づけされることによって、私は住民投票というものが拘束力を持つ。法的な拘束力はないとしても、私はこれは拘束力を持つものになるだろうというふうに思っております。

住民主体でこのまちづくり基本条例というものを選定していきたいと、策定していきたいと思っておりますし、また、議員さんの皆さんのお声も反映させていきたいというふうに思っております。

基本は、皆さんがどのようにお考えになるかということだと思っています。ただ、住民自治というものを進めるに当たって、住民投票というものは、やはりまちづくり基本条例にとって欠かすことができないものだろうという認識は持っています。ただ、何でもかんでも住民投票に付すことがいいのかといいますと、これはまた、必ずしもそうではないだろうと。ですから、やはり制定をする中でどういった場合にどういった手順を踏んで住民投票に付すかといったことも、これ十分に議論をしていただかないと、町政の混乱を招くということにもなりかねません。ですから、このところの条例策定に当たりましては、慎重にこのところは議論をしていただきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、この住民投票というものは、住民自治という考え方からしますと大事な点でありますし、町の行く末を大きく左右するようなことについては住民投票に付すということはあつてしかるべきだろうというふうに思っております。

ただ、もう一つ大事なことは、例えば庁舎問題について住民投票にかけるといった場合、十分な情報が町民、地域住民になれば、正しい判断をすることができないだろうというふうに思っています。ですから、仮に住民投票にかけるということになれば、十分にこれはその前、前段階で町の考え方、それからそのそれぞれの候補地について、そういったことを十分にやはり町民に説明をする。そして、町民間でも議論をする。そういった十分な議論を経て、住民が町民が理解をした上で住民投票に臨むと、そういったことが非常に重要だろうというふうに思っております。そういったことも、ですから視野に入れて、今後検討し、進めていくことになるのではないだろうかというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ただいま答弁いただいた中で、一応住民投票も視野に入れていると、そういう解釈をさせていただきます。

そこで、住民投票云々の前に、やっておくべきことがあると思います。まず、手順を踏む必要があるのではないかと思います。それは、以前の定例会において私も触れていますし、他の方も触れていることですが、昨年3月、町議会議員の選挙がありました。その後において、新庁舎の位置に関し、条例改正案がまだ提案されていません。昨年の12月定例会の私の質問に対し、町長は「可決される状況にない条例を再度出すということには、余り意味がない」と答弁をされています。とりあえず、一回提案をして、それが否決されたのを受けて次に進むべきだろうと思いますが、いかがですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今、住民投票の話をさせていただきましたけれども、まず住民投票の前に大事なことは、これは民主主義の原則ですので、やはりこの選挙の結果ということは大変重いだろうというふうに思っております。そういったことから、前回の町長選挙、沼田議員もご指摘のとおりで、この問題が最大の争点でございましたので、やはりその結果というものは非常にこれは重いだろうというふうに思っております。

また、町議会の皆さん方、新しい方も加わった議会の中で、まだ私が提案をしていないというご指摘、それはそのとおりでございます。ただ、この一つ言えることは、町長選挙と大きく違ったことは、必ずしも庁舎問題というのが大きな争点の選挙ではなかったということが言えるだろうというふうに思っています。それから、もう一つは、やはり町政の運営に当たって、無用な混乱といいますか、そういったことをあえて起こすということは、決してこれはいいことではないだろうというふうに思っています。ですから、この問題に関しては、やはり慎重に進めていく必要があるだろうと。その庁舎問題を、あちらだ、こちらだというふうな議論を再燃、議論が再燃するような、そういったことを今あえてすべきではないのではないかとというふうに考えています。

ですから、まず、現在の庁舎、耐震補強工事に着手し、多くの町民も、そして職員も安心を、ひとまずは安心をしている状況でありますので、やはりそういった中で今我々が抱えている課題にしっかりとこれは向き合っていくということ、そして来年度以降の長期総合計画をしっかりとこれは地域住民の声、議員の皆さん方の声を踏まえてつくっていくということ、さらに国土利用計画、あるいはまちづくり基本条例、こういったものについてもまさに協働の精神でつく

っていくということ、こういった上に立って、しからば庁舎はどうあるべきかという議論というものが私は必要、あるいはその策定の中でも当然そういった議論が出てくるでしょうし、策定をした上でさらにどうすべきかというふうな本格的な議論といたしますか、そういったプロセス、段階が必要なんだろうというふうに思っています。ですから、そういった中で、そういったプロセスを踏んで、議員の皆さん方にもこういったまちづくりをこれからの50年間加美町は目指しますと。その中で、庁舎についてはこの場所でこういった庁舎を建設したいということをお伝えをし、そしてご判断をいただくという手順を踏むべきだろうというふうに考えていますので、現時点では議会にこの庁舎の位置の条例の変更というものをお諮りする予定はしていませんということでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 何か、私言ったことがちょっと違うふうにとられたかもしれません。私が言ったことは、まちづくり条例の中に、来年度なり、それを組み入れる予定があるのであれば、その前に一回、やはり昨年の町議会議員の選挙の結果どのようなものか、一回判断をすべきだろうと。多分これがくつがえるということは難しいかとは思いますが、そういった意味で申し上げました。

時間もちょっと半分になるんですけれども、この耐震工事、今回の耐震工事云々にかかわらず、新庁舎は早くつくるべきだと私は思います。今回の耐震工事について、町民の間には「耐震工事に要する費用は無駄である」と言った方がおりますけれども、この新庁舎ができるまで、職員、そして来庁者の身に何かあったときに、誰がどのように責任をとるのでしょうか。今回の耐震工事は決して無駄にならないと私は思います。来年の選挙、町長選挙ありますけれども、どのような戦いの構図になるか、これはわかりません。また、どのような結果が出るか、これもわかりません。いずれの結果が出ようとも、新庁舎に関しての町民の対立は続くことになるだろうと思います。新庁舎の位置での対立にはけりをつけて、庁舎以外の他の課題に取り組むべきではないかと思います。そのためにも住民投票で決する方向で事を進め、この件については終止符を打ったらどうだろうかという考えのもとに言わせてもらいました。庁舎の件については以上で終わりますけれども、この件について何かあればお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 町民、まだ十分に今回の耐震補強工事についてご理解していらっしゃる方もいらっしゃるの、無駄だとおっしゃっている方もいるのでしょう。この今回の耐震補強工事について、町の一般財源の持ち出しは1,390万円でございます。ですから、これはこ

れから向こう20年間役場庁舎、あるいは他の目的に公共施設等として使える建物でございますので、決して無駄な投資ではない、無駄な支出ではないということを町民にもぜひご理解をいただきたい。そして、何よりも、今沼田議員がおっしゃるとおり、この安心安全にかえることはできないわけですから、たとえこれ多少お金がかかったとしても、これを無駄にということにはならないんだらうと。やはり、町民の、そして中で働く職員の命を守ることが最優先されるべきことだろうというふうに思っております。

また、いろいろと新庁舎建設につきましては、ご意見、ご提案をいただきながら、進めてまいりたいというふうに思っていますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） それでは、2つ目の指定廃棄物最終処分場建設問題について入りたいと思います。

今回通告した内容については、新聞、テレビ等を通じて、また、5月20日に町で発行した号外等によって、既に答えが出されているものもあります。私が通告をしたのは5月16日でありました。その時点ではその先の展開について予測が付きませんでした。重複するところが多くあると思いますが、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。とりあえず、次の3点についてお伺いをいたします。

1として、指定廃棄物最終処分場候補地に関する国への質問内容及び回答はどのようなものか。この中の質問については、5月20日発行の号外で周知がなされています。

それから、2番目、指定廃棄物最終処分場候補地について、町ではどのような独自調査を行っているのか。これにつきましても、5月23日に独自の現地調査を行い、その内容が新聞、テレビ等で報道がなされています。

それから、3つ目、町の独自調査に基づいた住民説明会の開催方法についてどのように考えているのか。これにつきましても、これまでのいろんな集会、あるいは今月の20日と27日に現地説明会の計画をされているようです。

以上、通告してからマスコミで報道されたことと重複してまいりますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、指定廃棄物最終処分場候補地に関する質問にお答えをさせていただきます。

最初の質問は、4月30日に加美町が環境省に提出した質問書に対する回答の内容についてで

ありました。11項目について質問をいたしました。第1点目は、市町村長会議に先立ち情報が公表されたが、その情報漏えいもとは特定できたのかという質問であります。国からは、「特定はできなかった。省内でも情報漏えいにつながる事実はなかった。今後情報管理を徹底する」というふうな回答でありました。

また、2番目のやくらい観光施設群が年間入り込み客数76万人を超えるが、50万人以上の除外条件に該当しないのはなぜか。環境省の部長がひとかたまりと捉えると説明を受けたが、どうなのかというふうな質問に対して、国は、「過去5年の主要観光地点の年間観光客数で捉えるので、やくらいは施設ごとに地点登録となっているのでひとかたまりに該当しない」と、全く意味不明な回答が寄せられました。

3点目、昨年11月に現地確認したと聞きましたが、調査日、所属、人数、内容、事前連絡についてはどうなのかという質問をいたしました。これに対して、「田代岳は25年11月21日、22日に環境省東北事務所職員1名とコンサル2名で調査し、地形、植生、生活環境離間、水源離間、いわゆる水源から離れている距離ですね、を調査、候補地17カ所の調査を実施したと。事前に町には連絡を行わなかった」というふうな回答が寄せられております。この回答書ですね。この調査の調査書に回答に添付されていたものがありました。その添付されていたものといいますのは、このコンサルから環境省に出された現地確認結果一覧表というものであります。ここに書いてありますのは、現地確認日、2013年11月21・22日。そして、傾斜15%以下の土地で必要面積が確保可能かという項目に対して、このようにコンサルは報告をしています。「候補地は、山頂付近の尾根上に位置するダムの原石山土地となっており、造成された平たん面が主体であるが、この区域だけでは必要面積が確保できないが、植生・自然土木の地域を含めるとほぼ平たん面で約2.6ヘクタール確保可能」と、この地点で平たん面で必要面積2.6ヘクタールは確保できないと実は環境省には報告されておりました。

4点目、抽出条件のなだらかな地形、平均的な傾斜が15%以下の定義と、条件とした理由及び田代岳の傾斜算出方法はどうかという質問に対して、「安全に施設建設工事を実施できる敷地面積の平均的な傾斜15%、9度以下を目安にしたもの。田代岳は災害復興のための国有財産として東北財務局からの提供があり、現地確認し、面積確保もできるとしたもの」という回答でありました。傾斜算出方法についての回答はありませんでした。後ほど、ここにあります「田代岳は災害復興のための国有財産として東北財務局から情報提供があり」というふうなことについて、東北財務局に確認いたしました。そうしましたら、東北財務局の回答として、「加美町には災害復興のための国有財産はありません」という回答でしたので、これは明らか

に事実と異なる回答ですね。虚偽ということでしょうかね、に当たると思っております。

5点目、選定後、選定に係る地すべりや崩壊等の詳細データを再三にわたり求めていたが、提示されなかったその理由は。回答、「3市町に丁寧に説明するため、日程調整に手間取ったもの」というふうな、全くこれも理解ができない。3カ月もたって回答をよこすような、とても理解ができない回答でありました。

田代岳の気象に関するデータが不足するので、複数年観測の予定は。「現地での風向、風速の観測を予定しているが、後ほどこれは1週間ということでした。数年、複数年はしない。文献や近隣のデータを参考にする。強風や豪雪には十分考慮して施工する。斜面には雪崩防止柵等を設置することが可能。強風対策を終わったところからふたをする。悪天候の場合は開放部に鉄板のふたをして飛散防止に万全を期す」というふうな回答でありました。

また、7点目、箕輪山は地すべり地帯のすき間となっているが、地すべり地帯との相関関係はないと判断する根拠は何か。さらに、二ツ石ダム環境影響報告書では、掘削終了後、鳴瀬・江合川水系の分水嶺の崩壊が大規模に進行する恐れがあると明示されているが、確認されたのかという質問に対して、回答は「既存のデータでは地すべり危険箇所に該当していない。指摘された文献の確認は詳細調査の一環で確認していきたい」。これは本来、絞り込みの段階で文献確認をすると国は言うておりましたが、結局それをしていなかった。それを詳細調査やりますというふうな回答でありました。

また、8点目、二ツ石岩堂沢ダム環境影響調査報告書では、当地域は絶滅危惧種のクマタカやオオタカ、サシバ等の繁殖地であることが確認されている。これらを含め、環境を保全する省庁として環境を調査する考えは。回答、「環境影響調査は放射性物質汚染対策措置法に基づく施設は該当しない」と、また、「10ヘクタール以下なので、環境影響評価法、宮城県環境影響評価条例にも該当しません。ただし、最終候補地は現状把握のため、動植物調査をします」ということで、環境省、自然環境を守るべき立場の環境省が、調査は該当しないというふうなことです。全くこれも疑問を感じずにはられません。

9点目、1キロ圏内のウトウ沼、谷地平沼に日本最小のハッチョウトンボ、宮城県絶滅危惧Ⅰ種指定の生息が確認されているが、環境省の考えは。環境省の回答、「環境影響調査は放射性物質対策対処特措法に基づく施設は該当しない」と、先ほどと同じ回答ですね。というふうなことでありました。

また、10番目の風評被害をどのように想定しているか。また、自然災害や火災等への対策はどのように考えているか。回答、「風評被害は発生しないようにする。未然防止に万全を尽く

す。風評被害払拭のための対策が実施できるように備えたい」と、「自然災害や火災発生防止のためのマニュアルの作成や訓練を行う。万が一事故が発生した場合、災害を最小限にするため、県・国が責任を持って行う」という回答でありました。全くこの風評被害に対する認識の甘さというのは、このことからわかります。

11番目ですね。最後の質問であります、最終処分場候補地3カ所から必ず1カ所を選定するのか。それとも、3カ所とも不適とすることもあり得るのか。回答、「詳細調査の実施により総合的に判断し、基本的に3つの候補地から最終的な候補地を確定できるものとする」というふうな回答でありました。

どの回答も全く理解ができない。納得ができない回答でありました。

町の独自調査についてであります。

3月4日、冬期間の積雪状況等を確認するために現地に行きました。また、雪解けを待つて5月12日に事前調査、そして5月23日に本調査を実施いたしました。調査の内容は、文献の調査、これは特に二ツ石ダムに関する報告書、農水省がつくった報告書ありますので、この調査をいたしました。また、現地及び周辺の水源や湧水、飛散、地すべり、斜面崩壊、基礎地質、傾斜、候補地の面積などを独自に調査をいたしました。以上でございます。

また、町独自の調査に基づいた住民説明会の開催方法についてであります、先ほど議員からもお話が出たように、6月20日午後1時からと27日午前9時半から、現地視察会を開催する予定にしています。また、2回目の住民説明会として、断固反対する会主催によります住民説明会を28日の10時からバツハホールで開催を予定しています。

町民一丸となって反対を進め、そして白紙撤回を求めていく必要があるかと思っております。大変国も県も強硬な姿勢に出てきております。非を全く認めようとしておりません。我々の質問に対しても、これまで申し上げたように誠意ある回答は全くない。そういう状況でありますので、これは、本当にこれは町民が一丸となって反対の意思をあらわしていかなくやならないというふうに思っているところであります。また、さまざまな町の枠を超えていろいろな方にご理解をいただく、そしてご協力いただくというふうな取り組みも必要だろうというふうに思っております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 今、3点について答弁をいただきました。

今の回答を聞いておりますと、何か不十分なところがいっぱいあるような感じがいたします。この5月21日提示を受けた後に、内容の訂正なり、追加で報告されたことがあれば、お願いし

たいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この回答を受けて、第2回目の5者会談と言われておりますが、環境省、そして県、そして3つの市町で会談を持って、その場で我々は国から示された今の申し上げた回答、それから我々の現地調査をもとに、国に対して何点かの質問あるいは指摘をさせていただきました。

1点目は、斜面崩壊についてであります。国が市町村長会の中で示した評価基準の中に、大雨や地震の際に斜面崩壊が発生しやすい傾斜が30度以上の箇所を除外すると。さらに、砂防施設が必要とされている土地を除外するというふうになっております。我々は調査の結果、候補地の中に30度以上の箇所が多く見受けられるということですね。実は7.9ヘクタール指定された中の68%は、51度以上のこれはいわゆるのり面ですね。68%が実は除外対象であるはずですよ。30度どころか、51度ですから。それから、周辺部も、平場の周辺部も40度、そして斜面崩壊している。その事実を突きつけました。それから、砂防施設、実は調査した結果、長沼沢には300メートルから400メートルの間に5つの、確認しているだけで5つの砂防堰堤が既に存在をしていると。ですから、この国が示した評価基準からすると、明らかにここは除外対象、候補地に選ばれるはずのない場所であるということもお話しさせていただきました。先般の会議で、このことについては国からの回答がありませんでした。

それから、雪崩危険箇所についても国にたできました。豪雪地帯対策特別措置法により指定された豪雪地帯で雪崩の被害想定区域内にある雪崩危険箇所を除外するというふうに基準ではなっています。この場所は、雪崩地帯対策特別措置法に指定された豪雪地帯です。ただし、雪崩危険箇所にはなっておりません。なぜなっていないかといいますと、この雪崩危険箇所というのは人家が5軒以上ないと、そもそも調査をしないということです。調査をされていない。ですから、雪崩危険箇所にはなっていないと。しかしながら、人家はないからといって、そこが雪崩の危険箇所ではないということではないわけです。我々の調査の結果も至るところに雪庇が張り出している。大変雪崩の危険性のある場所である。ですから、国が調査をしていただければ、これは雪崩危険箇所であるということがわかるはずですが、これも調査をしないという回答でありました。

観光についての質問も再度いたしました。これも先ほどと同じような全く我々には理解不可能な回答でありました。

それから、土地の抽出についても、国では必要な面積を十分に確保できるなどらかな地形の

土地というふうに言っておりますが、そして2.6ヘクタール確保できるなだらかな地形とも言っておりますが、我々の調査では2.64ヘクタールは確保できない土地であるというふうに思っております。これに対しても、国はこじつけですね。つじつま合わせに終始をしておりました。

以上、斜面崩壊、それから30度以上の傾斜地という項目も、これは条件から外れていると。それから、砂防指定地というのもこれも存在していますから、これも条件から外れている。雪崩危険箇所、これも条件から外れている。50万人以上の観光地、これもあの場所は条件から外れている。そして、必要面積6.4ヘクタールを確保できるというその条件、これも満たしていないと。ですから、全て満たしていない場所であるにもかかわらず、国はその非を認めようとしない。強引に全ては詳細調査で調べさせてもらいますというふうな言い方で終始をしていた先般の会談でありました。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 大分時間がなくなってまいりました。少し飛ばしたいと思います。

平成24年10月25日、宮城県市町村長会議において、指定廃棄物の最終処分場を県内1カ所に設置することに同意をするまで、県内の市町村長、どのようないろんな意見があったのか。ただ、これ全部でなくて、本当の幾らかで結構なんですけれども、お願いをしたいと思います。

また、それにあわせて、猪股町長はどのような発言をされてきたのか、できれば2分ぐらいでお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、基本的には発言は大変少なかったです。第1回の会議で福島に持っていきべきじゃないかというご意見もありました。が、それは制せられました。それから、私は、今我々困っているのは8,000ベクレル以下の一般廃棄物であると。それを先に進めるべきではないかと。必ずしもその指定廃棄物最終処分場1カ所ありきで進めるべきではないのではないかというふうな発言をさせていただきました。それもこの場は最終処分場を1カ所に決めるための話し合いの場であるということで、それも発言を制せられました。また、この加美町はダムの問題で、もう30年以上ダム問題で翻弄され、そして最終的に田川ダムの建設は中止というふうなことで、とてもとてもその住民の理解が得られない。それから、町では既に一般廃棄物の保管管理をしていて、この8,000ベクレル以下ですら、町民の理解を得ることはできないと。そういった状況の中で、とても最終処分場を受け入れるということはこれはできないということで、加美町は最終処分場を受けることはできないと。とても住民の理解を得ることはできないというふうな発言をさせていただきました。

大変発言が少なかったといえますか、発言できるような環境ではなかった。それから、一部の区域の方々は、初めから自分のところには来ないだろうというふうに思っておりますので、そういった市町村の首長さんたちはそもそも余り関心が低かったといえますか、ご意見を出されることはなかったというふうな状況でありました。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 今後どのような展開になってくるか、これわかりませんが、県内の市町村長会議で県内1カ所に設置することに同意されてきた中で、多くの首長から批判を浴びてくるかもしれませんけれども、どのような態度で臨みますか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私はこれまでも国が示した基準に基づいて、この国が示した基準というのは、国が示し、我々市町村長会で承認をした。必ずしも理解をして承認したわけではありません。といいますのは、毎回その場で資料が渡され、概要版で説明を受け、そして今申し上げたような十分な議論がなされないまま会議が進みましたので、ほとんどの首長さんたちは十分な理解のないまま認めざるを得ないというふうな状況の中での会議だったと思います。

しかしながら、決めたことは決めたことですから、私は市町村長会で決めたルールに基づいて、加美町の田代岳は選定基準に合致していないということを主張してまいっているわけです。ですから、これは私は他の市町村長の方々にもご理解いただけたらと思っております。

きょうの河北新報を見ましたら、一番指定廃棄物を多く保管している市長さんから、その環境省が候補地の地質の状況などきちんと整理しておらず、自治体への説明が十分でない印象を受けるというふうに書いておりました。恐らく多くの市町村長がそのような印象をお持ちではないだろうかというふうに思っておりますので、決して私が孤立をすとか、責められるとか、そういった状況ではないだろうというふうに思っております。また、今後とも皆さんにご理解いただくような努力はしてまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 時間が迫ってまいりました。

次にですけれども、国と県及び県内3つの候補地の5者協議が5月26日と6月9日に開かれています。この内容につきましては、私は新聞、テレビ等で知り得る範囲しかわかりません。それ以外にもし何かここで報告したいことがありましたら、これは簡潔に要点だけお願いしたいと思います。お願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほども一部申し上げさせていただきました。全く理解ができる、納得ができる回答は、国からはありませんでした。また、強引に全てのことを詳細調査に結びつけようという、大変この強引な姿勢が目立ちました。町としてはとても理解ができるものではありません。ですから、今後とも詳細調査を受け入れるつもりもありませんし、そもそも候補地となり得ない場所でございますので、そういった主張をこれからはしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） それで、最後に、この件に対する私の考えを述べて終わりにしたいと思います。

この処分場の受け入れにどこの自治体も反対、反対では、これは事が進まないだろうと思います。だからといって、県内の候補地3地区において、多くの団体、多くの住民がこのように反対運動をしている中で、県内に1カ所に決める。これは多分かなり難しいだろうなと思います。これは振り出しに戻して議論のし直しをすべきではないかと思います。ぜひそのようになるように、ひとつご尽力いただきたいと思います。

この指定廃棄物最終処分場の関係については、今回私以外に3名の方が触れています。次の方にバトンタッチしたいと思います。ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして11番沼田雄哉君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時15分まで。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告2番、3番早坂忠幸君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔3番 早坂忠幸君 登壇〕

○3番（早坂忠幸君） それでは、許可いただきましたので、通告していました2件について質問させていただきます。

まず、1点目です。子育て支援や雇用対策等、抜本対策についてです。

5月9日マスコミ報道の中で、日本創成会議は、2040年まで全国の約半数896自治体で20歳から39歳の女性が半減するとの試算を公表しました。896自治体を消滅可能性都市と位置づけ、有効な手を打たなければ将来消える可能性があるということです。県内で消滅可能性都市とさ

れたのは23市町村あり、当加美町も含まれております。子育て支援や雇用対策等について、これまでいろいろな努力はしてきましたが、抜本的な対策が急務だと思いますが、その対策等について考えを伺います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） ただいまのご質問は、日本創成会議が出したこの消滅可能性自治体という考え方、それに加美町も23市町村のうちの1つである。それを受けて、子育て支援や雇用対策等に抜本的な対策を講じてまいる必要があるのではないかというふうなご質問でありました。

その前に若干お話をしたいことがあります、実は1964年の東京オリンピック、このときに14歳以下の子供の数というのは全国で約2,840万人いたわけですね。それがいまや半減しております。さらに、75歳以上、当時はわずかに189万人しかいなかったわけです。それがいまや約10倍に達しようとしている。大きくこの人口構成が変わってしまった。この五、六十年の間に大きく変わってしまったということが言えるだろうと思っています。

実はきょうは、今から42年前に田中角栄さんが有名な「日本列島改造論」という本を発刊した日なんですね。もうそれから42年たちます。ですから、その時代と今とでは、もう全く人口構成、社会環境が変わっているということを我々は理解をしなければならないというふうに思っております。

そういった中で、加美町では、加美町のことを考えますと、創成会議で言われるまでもなく、これからも大変厳しい時代が来るという予測をしております。人口問題研究所の予想によりますと、2030年には人口が2万人を割り込むと。そして、その2030年、16年後ですね。2030年には労働生産人口、いわゆる15歳から64歳までの人口1人に対して、14歳以下と、それから65歳以上の非生産年齢の数が1人と、ちょうど1対1になるのも2030年。そして、75歳以上の後期高齢者も2030年にピークを迎えるというふうな予測がなされております。

そういった中で、今回日本創成会議のほうで消滅可能都市というものを訴えてといたしますが、きたわけでありましたが、この消滅可能都市というものはご承知のとおり元総務大臣、岩手県の知事でもあった増田さんが座長となって人口減少問題検討分科会、日本創成会議の人口減少問題検討分科会で検討したものであります。その資料を見ますと、日本の人口問題に警鐘を鳴らし、国・地方のいち早い対策への取り組みを提言する。いわゆる、あなたの町が消滅しますよということではなくて、何もしなければそうなりますよと。ですから、これはいち早く対策に取り組む必要がありますよという提言、警鐘を鳴らしたものだということふうに理解をしております。

その中で、人口の再生産力に着目をし、その中心的な役割を担う20歳から39歳の女性が今後も都市部への人口移動が収束をしなかった場合を想定して試算したものと。いわゆる、いまだに地方から多くの女性が首都圏に移動していると。ところが、この首都圏の若い女性の出生率はもうかなり低いですね。全国平均に比べてかなり低い。結局、キャリアを追い求める方が多いということかもしれません。それに伴う晩婚化あるいは非婚化、そして少子化というふうにつながっていくんだろうと思います。ですから、その流れをやはり変えていかなくちやならない、とめていかなくちやならないという考え方が根本にあるように思います。

そういった中で、この30年間で若年女性が5割以下に減少する地域を消滅可能都市というふうに定義をし、2010年から2040年までの間に20歳から39歳の女性人口が5割以下に減少する自治体を消滅可能都市というふうに位置づけたわけではありますが、全国で896自治体、49.8%ですから、全国自治体の半分ということですね。さらに、宮城県におきましては、35市町村のうちの23市町村です。加美町もその中の1つであります。ですから、ほとんどの県内での市町村がその中に含まれるというふうに言われております。加美町におきましては、減少率が56.8%ですね。999人が減少すると。減少率が56.8%ですね。それから、人口に関しては、私先ほど2030年には2万人を割り込むというふうにお話ししましたが、2040年には加美町の人口は1万4,763人まで減少するというふうに予測されております。人口に関しては、富谷町を除く全ての市町村が減少するというふうな推計になっているわけであります。

分科会では、試算とあわせて成長を続ける21世紀のために「ストップ少子化 地方元気戦略」と題して、国そして地方への提言を発信しているところであります。その中で、総合的な戦略を推進するために基本方針として、第1の基本方針を希望出生率1.8%の実現と言って目標を定めております。これは2025年まで達成するという目標です。ちなみに、2012年の国の出生率1.41、宮城県が1.30、これ全国で41番目ですから宮城県はかなり低いということですね。その中で加美町は1.47。ですから、国の平均よりは加美町は生まれているということが言えますが、高い水準ではないということでもあります。人口安定に必要な水準というのは実は2.1人と言われておりますので、1.8でもこれは人口減少の歯どめにはならないということでもあります。目標としては1.8というふうな目標を立てておるわけです。

第2の基本目標として、地方から大都市への若者が流出する人の流れを変えることに重点を置きまして、そのためには若者に魅力のある地域拠点都市を中核とした新たな集積構造の構築が基本であるというふうにも述べております。

そういったことを受けとといいますか、あるいはこういった提言がなされる以前に、加美町と

いたしましては皆さん方のご理解もいただいて、今年度本格的に取り組むというふうな予算を組ませていただきました。いわゆる里山経済の確立、健康社会の実現、子ども・子育て応援社会の実現であります。この提言にもありますように、やはりいち早く本格的にこの問題に取り組むかどうか。取り組む自治体とそうでない自治体との差が明らかに出てくるだろうというふうに思っておるところであります。

これはもう既にご承知のことですけれども、子ども・子育て応援社会につきましては、第1子からの子育て応援出産祝い金の支給、そして子ども医療費の18歳までの無料化を拡充したところでもあります。また、子育て相談体制の充実ということも非常に大事なわけですから、子育て中のお父さん、お母さんがどこに相談すればいいのか、どういう行政サービスを受けることができるのか、この情報がなかなか手に入らないというものが、問題がありました。ですから、加美町といたしましては、妊娠出産から子供の成長に合わせて子育てに役立つ情報を一まとめにした子育て応援ガイドブックを作成し、ホームページに掲載したほか、お母さん方にも、私も先般直接体育館に行ってお母さん方に渡しましたけれども、保護者の皆さん方にもお渡しをして活用をしていただくことにしております。さらに、幼児期の教育・保育の総合的な提供や地域の子育て支援の充実ということ、これ非常に大事であります。子ども・子育て支援新体制が来年の4月からスタートいたしますので、本年度はその事業計画を策定することとしております。その上で、待機児童、加美町でもどうしてもゼロ歳児の待機児童が現在もいるという状況でありますので、待機児童の解消、それから放課後児童クラブの充実というものを図ってまいりたいというふうに思っています。こういったことを通して、こういった取り組みをしてまいりたい。

さらに、まだ着手していないものは、住宅なんですね。定住促進、これはまだ本格的にスタートしておりません。子育て世代への定住促進の施策としても取り組みを今始めているところでもあります。遊休町有地を活用して子育て世代を対象とした宅地分譲を進めてまいりたいと考えています。本年度は旧広原保育所の跡地、約6,500平方メートルありますけれども、について造成のための実施設計を行いまして、来年度に造成工事、そして募集等の手続を開始したいと考えています。そのほかの遊休の町有地につきましても、宅地分譲等々として適地を検討しながら定住化、子育て世代の定住化のために準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、先ほど議員からお話があった、やはりこの雇用ですね。働く場、これも非常に大事だというふうに思っています。幸い、加美町は誘致企業も現在38でしょうか、あります。

また、大分この大和、大衡にも企業が集積してきておりますので、町内での働き口を見出す、あるいは車で通勤30分圏以内で働く場所を見つけるということには比較的恵まれている町だとは思っております。さらに加美町としてもこの雇用対策には努めてまいりたいというふうに思っているところであります。

加美町無料職業紹介所を設置しております、これまで平成20年の10月に設置して以来805人の方が利用をしております。平成25年につきましては51名が利用し、うち10人が再就職をしております。年齢別でいいますと、24歳以下が5人、25歳から34歳までがお2人、45歳から54歳までは3人というふうになっております。引き続き、加美町の無料職業紹介所と、それからハローワークと連携を深めながら、求職活動への効果的なお手伝いを継続的にさせていただきたいというふうに考えております。

また、町民向けの回覧、これも実施をしております。町内企業からの求人募集がある都度、回覧をさせていただいております、25年度におきましては述べ55回回覧を実施いたしました。その結果、48名の町民の方が就職をされております。今後とも町内企業への人材確保支援と、そして町内求職者双方の雇用のマッチング支援、これに努めてまいりたいというふうに考えております。

また、加美町では、新規学卒者を雇用した場合、1人につき企業に30万円を支給するという加美町新規学卒者雇用奨励金交付制度を準備しております。4年目を迎えますが、これまで延べ56名が地元企業に就職をしております。引き続きこの優遇制度の活用については積極的に事業主に働きかけをし、若年者の雇用の創出と定住促進に努めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

抜本的な対策、国もそういった方向に踏み出すようであります。国、地方、そしてそれぞれの町も当然のことですけれども、それぞれの立場で子育て支援のみならず、若者たちの雇用、そして経済的基盤、特にこの提言の中で20代の若者、300万円以上の収入という一つの目安を立てております。実はこの300万円というのは、統計をとりますと300万円以上の収入がある若者は結婚したいという希望が強いんですね。以下の方々は、なかなかその収入が少なく、その結婚をしたい、しようという思いにまで至らないと。あるいは、好きな方がいてもプロポーズができないというそういった思いをどうもお持ちのようです。ですから、いつかの機会で申し上げましたが、ポラテックにお勤めになった方が今まで非正規で低い給料だったわけですが、今回正規職員として採用されて、そして晴れてフィアンセといいますか、ガールフレンドにプロポーズをした。親御さんのところに行ったら結婚を許可されたというふうなこと

が加美町でもあったわけですが、やはりこの雇用ですね。安定した雇用と安定した収入、経済的基盤、これ非常に大事だと思っております。提言でもそのことが言われております。

また、出会いと結婚の機会づくり、そして妊娠出産の支援、そしてやはり魅力あるまちづくり、こういったことをトータル的に進めていく必要があると考えております。昨年度の職員による1人1プロジェクトの中でも、少子化対策プロジェクトがありまして、その中でもさまざまな議論がなされました。今私が申し上げたようなことに加えて、企業への意識啓発、あるいは医療機関の充実なども必要ではないかと。そして、ばらばらではなくて点を線にしていく努力、そしてよい循環をつくっていくというそんな提言も1人1プロジェクトの中からもありました。本年度は、先ほど申しましたように町の総合計画策定の年でもありますので、こういった提言等も踏まえながら、また、皆様方のご意見もいただきながら、少子化対策、子育て支援、そして雇用対策、そして魅力あるまちづくり等に総合的な観点から計画を作成し、そして具体的な施策について検討し、取り組んでまいりたいと思っております。ご理解、ご協力を、また、建設的なご提言を今後ともよろしくお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） この件については、これから2名一般質問ございますので、簡単に二、三点聞きますけれども、あくまでも今回は公表は試算ですけれども、破綻する、半分の自治体が破綻というのは社会保障、それから生活交通の維持困難、税収減で自治体が破綻ということですよ。以前は限界集落という言葉があったんですけれども、今回の公表では集落単位から自治体まで拡大ということです。

ここで町長に一つ聞きたいんですけれども、町長は毎年の施政方針、美しい町並みづくりございますね。毎年入るんですけれども、中で「100年運動を展開し」ということですよ。ドイツとの交流を実施しています。私から見ますと、始まったばかりかどうかわかりませんが、効果は余り私には見えないんです。それで、今回は30年後にこの問題ですよ。100年後といいますと、ここの議場にいる方々は多分誰もいないと思うんですよ。30年後がかなりの方々が多分残っているぎりぎりの時期だと思います。30年後に例えばですよ、加美町が消滅した場合、行政サービスが受けられなくなる。住民にとっては極めて深刻な問題だと私は思うんです。その100年運動もよろしいんですが、先ほど平成26年各種予算に反映しているというのは、それは重々私もわかりますけれども、100年後よりも30年後を見据えた、例えばこの予算から少し省いてももう少しそっちのほうに回すとか、そういう考えはないですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まちづくりはさまざまな視点を持って進めるべきだろうと思っています。短期的な視点、中期的な視点、長期的な視点、いずれもこれは欠くことができないというふうに私は考えています。そして、もう一つ大事なことは、人づくり、これが何よりも大事だというふうに考えております。100年運動の目的は、人づくりです。今現在、早稲田大学の後藤先生、そして生徒さんたちの協力を得て、先週の土曜日でしたかもワークショップを開いて、みんなで各地区ごとワークショップ、議論を交わしながら、そしてすばらしい提案をしております。こういった人づくりですね。つまり、自分たちの町は自分たちで守っていくんだと。行政頼みではだめなんだと。そういう自覚を持った町民がいかに育ってくるか。

ドイツ派遣もそうです。井の中のカワズではまちづくりはできません。外に出て、そしてそれも加美町の将来のまちづくりに参考になるようなテーマで、そしてそれを実践している町を実際に見てきて、そして初めて我々が向かうべき方向がどこにあるのかということがわかるんだろうと。そして、戻ってきた方々がさまざまな委員になり、そういったワークショップにも参加をし、そして今まちづくりに向けて努力をしていらっしゃる。まさにこういった意識の改革、そして実践できる町民、こういった人材を育成していくということが何よりも大事であり、100年運動というのはそういう目的で行っているものであります。ですから、私は、まだ皆さんの目には見えないかもしれませんが、着実に人づくりが図られているというふうに思っています。

そういった中で、短期的な取り組み、そして中期的な取り組み、そして長期的な視野に立った取り組みということが私は必要になってくると思っています。100年後にももちろん誰も生きてはおりません。しかしながら、私たちは100年後にも責任があります。今、私たちが一生懸命に町民一丸となって最終処分場について反対をしているのもそうです。我々は100年後にも責任があるんです。ですから、そういった視点で私は今後とも町政運営してまいりたいと思っておりますし、ぜひそのところは皆さん方にもご理解いただきたい。決して無駄な金を使って100年構想を進めているわけではないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） この事業が効果が見えることを期待しますが、それから町長、先ほどもお話ししていましたが、国のほうでも戦略本部を設けてこの問題については取り組むということの話をしていますよね。町のほうでも今までいろいろやってきましたんですけども、さらにですよ、もう一回言いますけれども、子育て支援、雇用対策、結婚、それから小中学校の統廃合、あと年金、これは若者の将来の不安ですよ。こういうものを一体的に検討する場、

要するに先ほどの答弁の中で今回まちづくり条例でもいろいろ出すんだと。それとあわせて庁舎内で、例えば1つの課、例えばまちづくり推進課だけではないと思うんです。ほとんどの課がこれには関係していると思いますので、そういうことを考えを伺いたい。

それで、その回答終わりましたら、先ほども言いましたけれども、今回の公表は早く対策を打てということなんですよ。対策は早ければ早いほど効果があるんです。その答弁を聞きまして、この質問を終わりにさせていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 総合計画、今策定を進めておりますけれども、その中で当然この問題についてはワーキンググループをつくって、横断的にこれは検討していくというふうにしております。また、先ほども申しましたように、加美町としては今年度から本格的にこの問題については取り組んでいくと。これは創成会議で言われたからということではないわけです。加美町としてはこれからの加美町の行く末を中期的、長期的に見て、そしてこれは対策を講じていくということで進めているところであります。

先ほど加美町が消滅するというふうなお話もありましたが、私は決して消滅するというふうには思っておりません。何もしなければ、これは消滅していくかもしれません。しかしながら、加美町は私は立地条件は決して悪くないと思っておりますし、さまざまな資源にも恵まれていますし、そして素晴らしい人材も加美町にはいらっしゃいます。ぜひこの日本創成会議の予想を裏切ることができるような、そんなまちづくりをしてまいりたいというふうに思っておりますので、今後ともご理解、ご協力よろしくお願いします。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 町長が話したとおり、これが反対に出るように私も希望いたします。

2点目に入ります。

原発事故に伴う損害及び最終処分場についてです。

福島第一原発事故に伴う農林産物等の被害及び最終処分場について、下記の点を伺うということで、1つ目、加美町の農林産物等への被害内容、それから損害額、それから対策について伺います。

2点目、最終処分場についてです。これについては私も反対の立場からお聞きしますけれども、先ほどの11番議員と重複しております。①候補地選定までのこれまでの経緯等について、②加美町独自の調査内容及び5者会議の内容について、これについては同様の答弁だと思いますので、若干質問はしますけれども、省略していただいてもよろしいです。

③下流域の市町及び関係団体との連携について、お願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 農産物等への被害内容、そして損害額、これについてのご質問でありました。まず、原木シイタケ、これは露地栽培であります、については平成24年4月27日付で出荷制限指示があり、現在も出荷制限は継続しております。また、山菜のクサソテツ、通称コゴミと言われるものでありますが、についても同年の5月2日付で出荷制限指示があり、これも同様に継続中と、出荷制限は継続中であります。平成23年時特用林産物需給動態調査によりますと、本町の生シイタケの生産量が2.2トン、乾燥シイタケ5.6トンとなっております。当時の単価で生産額を算出しますと、単年度で1,512万4,000円ほどになります。また、コゴミについてですが、土産センターでの過去の売り上げが年間約120万円というふうに聞いております。こういった被害が出ているということであります。

また、原木シイタケ出荷制限解除に向けて、昨年10月国がガイドラインを定め、宮城県がそのガイドラインに基づき、本年1月に宮城県放射性物質低減のための原木キノコ栽培管理実施要綱及びキノコ栽培における放射能対策作業マニュアルを定めました。これはいずれも露地栽培編でありますけれども、このマニュアル策定に当たり、県では平成25年1月から試行事業を実施し、本町でも3名の方が現在取り組んでおります。生産物6検体全て不検出であることが確認されております。これらの要綱、マニュアルに沿って栽培管理を徹底することで、できるだけ早期に出荷制限が解除されるよう、宮城県の指導を仰ぎながら農家への普及を図ってまいりたいと考えております。本年度は、町内四、五名の協力により試験栽培を引き続き行う予定としております。

次に、畜産についてであります。平成24年2月3日付で肉用飼料の暫定許容値が100ベクレルに引き下げたことに伴い、同年3月2日付で牧草の利用自粛措置が行われました。利用再開の条件として、除染を行った草地で生産された牧草が新暫定許容値を下回っていることが確認できれば利用できるということになっています。本町における平成25年度産の検査結果は、733点中76点約1割ですね。約これは133ヘクタールですが、利用不可と実はなっております。利用不可となった草地については土壌検査等を実施した後、適切な除染作業を行うよう、県初め関係機関と連携し、農家の指導を行っているところであります。

被害額としましては、一時的な出荷停止に伴う損害、風評被害による価格低下等の被害及び利用自粛措置に伴う代替飼料の購入費用、草地の除染費用等があります。これらにつきまして、J A加美よつばで取りまとめ、東京電力に請求している額は25億1,200万円であります。

本年５月時点で納入額は１６億３，９００万円と聞いております。東電の賠償請求については、個人で行ったり、各団体を通じて行ったりしている方々も多数いらっしゃいますので、この金額が全てではありませんけれども、現在町として把握している金額は以上であります。また、土産センターでは風評被害賠償請求を行っており、平成２４年度で１，２８０万円、平成２５年度において２，３３０万円ほどをすでに受け取っているというふうに聞いております。また、土産センターの売り上げについても、平成２１年度には２億５，９２０万円ほどあった売り上げが、平成２４年度には２億１，４３０万円まで減少いたしました。これはまさに風評被害実被害ということであります。ただし、翌平成２５年度は２億２，８００万円となり、土産センターに関しては順調に回復してきているというふうに考えております。

さらに、平成２５年度主要農産物放射性物質検査の結果、米については２７点中１点、これは４．９ベクレルという非常に低い値ではありますが１点が、それから大豆が７６点中６８点、大豆に関してはやはり移行係数が高いものですから、最大値で４５ベクレルと。基準値以下ではありませんけれども、検出されております。また、ソバは９点中３点が検出されております。ただ、ソバに関しては最大値が８．２ベクレルですから、余り高い数値ではないということです。大豆、ソバについては東日本大震災対策交付金を活用しまして、放射性物質吸収抑制対策を実施した後の結果でありますので、やはり今後ともこの吸収抑制対策というものは必要だろうというふうに考えております。ですから、本年度もカリ散布による吸収抑制対策を行い、安全で安心な農作物の生産ができるような環境づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

また、最終処分場についてであります。市町村、下流域の市町村及び関係団体の連携についてというふうなご質問だけお答えをさせていただきたいと思っております。

当然、この箕輪山は、鳴瀬川、そして江合川水系のこれは源流であります。分水嶺、水源であります。また、これは最上川、最上町のほうにも水が流れていくというふうな分水嶺でありますので、やはりこの関係自治体への説明、そういうことは大事だろうというふうに思っております。これまで関係自治体に指定をされて早々にお伺いをして、そして町の考え方というものとは説明させていただきました。最上町にもお伺いをしたところであります。

その後、町独自では直接お伺いしてということは余りありませんが、先般、色麻町さんなり、それから美里さんなり、涌谷町さんなりには、町長さんのほうにその後の経過といたしますか、そして加美町は現在こういったことを国に主張していますと、加美町の候補地は条件を満たしていませんというふうなご説明をさせていただきました。また、順々ですね、これは順次関連の自

治体の方にはご説明をさせていただきたいと思っています。また、近々に最上町の町長さんにもご説明をする機会を持たせていただきたいと思って、今アポをとっているところであります。また、私自身、今SNSというソーシャルネットワークサービスですね。SNSですね、というものが大分非常に便利なツールとして使われておりまして、私自身もフェイスブックをしておりますので、先ほど新聞に上がった登米市の市長さんですか、コメントされていますけれども、この方ともフェイスブックでつながっておりますので、さまざまな情報提供、その他何人かの首長さんともつながっておりますので、最新の情報提供、そして町の考え方というものをフェイスブックを通して伝えさせていただいているところであります。それを受けて、恐らく登米市長さんもこういった慎重なご発言をされたのだらうというふうにも思っておるところであります。

また、農協もそれぞれJAに働きかけをしておりますし、土地改良区のほうでも他の土地改良区を訪れて、この事の重大さ、そして加美町だけではなくて、これ広域的に被害が及ぶというふうなことなども説明をしているというふうに聞いているところであります。

引き続き、関係自治体、団体、そういったところに情報提供していく。あるいは、理解を求めていくということが大事だろうというふうに思っております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 改めまして、この被害、額については大変な額だなと思います。それで、これは1点だけちょっと聞きたいんですけども、加美町で利用自粛牧草の一時保管といったもの、各農家に保管している牧草がありますよね。それについて、ちょっと質問します。私、産経が何かで一回聞いたことがあるんですけども、ことしの3月まで全部終わらせるんだと。私も地元の方から聞かれまして、「3月までにはアンケートもとられたんだよ。3月までには全部配布されるから終わるよ」というようなことで説明しました。この前、「先生、あいつなじょなっているんだい」と聞かれたんですね。一向に進んでいない。その内容をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

各農家で保管している牧草についてのフレコンの配付につきましては、3月末で一応農協のほうに委託をいたしまして配付ということでございました。その後に農協のほうで各農家に配付して、各農家が1つずつ詰め込み作業をするのは大変だということで、3月29日だったかと思いますが、該当農家を集めて説明会を開催いたしまして、フレコンの詰め込みの作業編制をして作業チームを2つか3つをつくって各農家を回って詰めかえ作業をするという段取りで進

めておりました。その費用について、東電賠償に請求したいということで進めているところですが、なかなかその作業賃金と、まだ東電と完全に合意がなされていないということで、今農協の畜産課が中心となりまして、東電とその賠償請求についての単価等の詰め作業を行っているところで、若干といえますか、その作業におくれが生じているという状況でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） これについては今回の補正予算ですか、繰り越しということでしてましたよね。しなければおかしいんですよね、去年の予算だからね。まず、いいんです。予算的には多分繰り越しした前提で話をしますからね。しなかったら、余りそこまで突っ込んでいかないように。

それで、あくまでも東電でどうのこうのというのではないと思うんです。多分私も前に話したと思うんですけれども、あくまでも被害者ですから、町のほうでもう前もってやってもいいと思うんですよね。実際そういうふうにしてやって、例えば例は違うんですけれども、東松島市、移転用地の前倒しということで町でやって、認可前になっているんですよね。だから、東電も国も同じですよ。多分こちらは被害者なんですから、それを今の話だとまだこれからもそいつ、東電から回答来るまでずっとそのままになるということですか。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

まず、平成25年度の予算を繰り越したことににつきましては、田代放牧場に一時保管している場所での詰めかえ作業について、昨年中に終わらなかったということで繰り越しを行ったものでございます。今回につきましては、配付のみということで、町の予算としては各農家に配付をするということで予算を計上いたしまして3月中に配付をさせていただきました。ただ、その後に農協のほうで各農家にただ配付をされてもなかなか作業が大変であろうということで、作業班を編制してその詰めかえ作業を何人かの何班かで編制をして、その詰めかえ作業を代行するというようなことになりましたので、その関係でそれについては役場、町の予算ということじゃなくて、あくまでもその東電の賠償ということで行うというふうになっております。

なぜそのようなふうになったかと申しますと、平成24年の一時保管のときに、各農家で保管しているものを田代放牧場に運ぶについては、全部個人の経費で賄っていただくということもございましたので、町としましては今回のその配付した後の詰めかえについては、農家の負担で行っていただきたいということから、配付のみにさせていただきました。そういったことで、ただ、農協のほうでそれではなかなか機械を持たない農家もあるので、全員農家が詰めかえ作

業をするのは難しいだろうというような判断のもとに、先ほどから申しているように班編制をして詰めかえを代行するという形になっております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） これは平成25年度の予算でだったと私記憶していたんです。事業的には農協にしたから、終わったのであればそれでそれなんでしょうけれども、事業的にはまだ終わっていない。その辺、課内で検討して、本来的にはおかしいと思いますよ、そういうやり方。平成25年度の予算が農協に行って、ただ農家には何もなっていない。だと思っんです。まず、時間もないので、その辺は課内というか、町でちょっと精査していただくと。後で何かの機会にあったら、またお聞きしますんで。

それから、2つ目の最終処分場について、これも時間がないので要点だけ。1つは、11番議員に町長が1回目の会議で1カ所について同意したのですかという質問に対して、発言を制止されたんだという話をされました。ただ、発言を制止されたものの、その中では多分同意ということになったと思っんです。というのは、これ知事から環境大臣に対して候補地選定としての依頼ということで、その文面見ますと、10月25日、最終処分場市町村会議を開催したんだと。これが第1回目です。最終処分場を県内1カ所に設置することについて同意をいただきましたので、よろしくお願いしますというような環境大臣への文書ですよ。これは多分町からいただいたので持っていると思っんですけれども、要するにもう県でといいますか、市町村会議ではもう1カ所に集約したんだと。それでお願いしているんだと。この辺ちょっと行き違いあるとまずいので、町長の思っていることをお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど答弁をしましたように、県内ではなく福島につくるべきだという首長の意見もありました。さらに、私はその指定廃棄物処分場は1カ所ということを急ぐべきではない、むしろ我々は指定廃棄物、その一般廃棄物ですね。指定廃棄物じゃなくて8,000ベクレル以下の一般廃棄物の保管で困っていると。それを進めるべきだというふうな発言もいたしました。しかしながら、知事はそういった発言を制して、この場はそういうことを話し合う場ではないということで進めましたので、それに対して別にこの挙手でもって賛意をあらわしたわけでもなく、ほとんどの首長はそのことに対して発言をしなかったというか、発言ができなかったといいますか。そのことをもってして承認されたというふうに知事が国に申し込んだらうというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） あと、それから、もう1点聞きますけれども、この関係でね。第2回目の会議の関係なんですけれども、これも町からいただいた書類の中にあるんです。第2回会議については、町長1名出席のため会議録なしって、資料がないんですよ。ちょっとこのところ、職員には通常復命書、町長はてんまつなりを書いて関係課に渡すのが私は普通だと思っていたんですよ。だから、例えば何かの会議に町長1人で行った場合には、例えば建設課の用件であれば、別紙のとおりでも何でもいいですからこれをやって、課内で見なさいとか、協議しなさいとか、これはやったらいいんじゃないかとか、そうなると思うんですけれども、総務課長、このところはないと書かれていますから何もないんですね。

○議長（下山孝雄君） どなたか。町長。

○町長（猪股洋文君） ちょっと私も記憶をしていないわけですが、私が1人出席したのであれば、これについては当然担当課のほうに書類を渡し、口頭でそれは復命をしております。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） ぜひとも関係課につないで、このように会議録なしなんて書かないようにしていただきたいと思います。

それから、特別委員会、議員の中であるんですけれども、意見交換の中でこの候補地の3地区の中に1つ入ったという理由の中に、ある方が言っていました。二ツ石の土とり場、道路が整備されました。そのほかにですよ、町で行った牧草の一時保管、最初には加美町全体の分だということで説明して、あと宮崎だけになったらしいんですけれども、前日説明でけんけんごうごうの中で次の日から動いたと。それらを条件整備してしまった感があるんだと。だから選ばれたのではないかという、ある団体の方が話していましたけれども、町長、どう思いますか。

あと、それからもう一つ、先ほど見ていたんですけれども、一時処分といいますか、普通の焼却処分できるやつは、前に以前町長誘致といいますか、そういうことをしたようなことを聞いているんですけれども、その2点について。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） いろんな方がいろんな考え方をなさると。これはまあ自由ですので、それは私がコメントすることではありませんが、条件整備をしたというご発言にはちょっと私は同意しかねます。これは最初であれ、2番目であれ、3番目であれ、幾つかの自治体ですね。これは町での集積と、一時保管というものをやっているわけですから、これが直接結びついたというふうには考えてはおりません。当然、そんなことで選ばれるようなものではないというふうに思っています。ましてや加美町の牧草は平均800ペクレルの牧草ですから、今回は最終、

今我々が直面しているものは最終処分場、もうこれから100年、200年そこに置かれるという、さらに宮城県内で最高のレベルは5万ベクレルのものもあると言われてはいますが、これ焼却しますと30倍、これだけでも150万ベクレルという大変高濃度なもの、ですからこの800ベクレルのですね、平均800ベクレルの町の一時保管牧草とこれは全く次元の違う話ですから、だからこうだというふうなことではないというふうに思っております。

それから、もう1点、焼却、はい。当然、この加美町の牧草の保管に畜産農家の方々大変お困りだったものですから、何とかこれは適正に処理をしなければならないと。そのためのあらゆるこれを、方策を我々は検討し研究し、そしてできることは実施していくということが私は町としてこれは当然の姿だろうというふうに思っております。そういった中で、例えばこの問題は恐らく長期化するだろうというふうに踏んでおりましたので、牧草のまま保管するというのではなく、例えば炭化にするとか、あるいはペレット化するとか、何か別の形でこの安定的な保管方法がないかと。実際、いろいろ岩手県等ではそういった取り組みがなされていまして、そういったさまざまな研究、検討は当然これはいたしました。県や国にもそういったことについてご相談もさせていただきました。しかしながら、どれも実現することはなかったということで、大変畜産農家の方にはご迷惑をおかけしておりますけれども、いまだに半分程度は各農家で保管していただいているというふうな状況でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 時間がないので、最後の下流域の市町と関係団体の連携について質問します。

これも特別委員会の各種団体との意見交換の中で、下流域の改良区は他人事、受けとめない、勝手にしてください、こういう発言です。また、市町も積極的ではないとの感じがある。私もこれには反対なんです。こういう施設はいらないのは誰しもが同じなんですから、それで候補地、この前議員で見てきたんですけれども、あそこのところは岩堂沢ダムと二ツ石でこう流れるんですよ。両方のダムに行きますよね。そうしますと、鳴瀬川の河口まで全部自力ですよ。下流域全体の問題ですよ、これはね。町長は住民が一体となって反対するんだというプラス、下流域にも同じ考えにしてもらおう。というのは、前のダム建設もあるんですよ、これからも。前のダムの中でも下流域ではダムつくってください、つくってくださいと、そういうときだけお願いして、田川ダムは没になっても騒がない。こちらつくるから何もいいという話、水来ると思っている。その辺うまくやっていかないと、下流域の方々を盛り上げるといいですか、これでは困るんだ、加美町さんに協力しなければだめなんだというようなこの説得ですね。

その中には予算書見るとわかるんですけども、協議会とかあるんですよ。例えば1つ、大崎地域水管理協議会、これには改良区、町も入っているんですよ。町でも50万円ぐらいの毎年金やっているんですよ。前はいろんな会議があって、利水委員会とかそういうのがあって、金団体に出して、面積割で。そういう会議に町長が行って、一番最初に俺、何でこれしないのかなとずっと思っていたんです。これからでも遅くないですから、ぜひとも役員会でも開催していただいて、それで説明して、緊急総会でも何でもいいですから、そこまで持っていかないと、下流の人たちならば、多分人ごとということになると思うんです。その辺、町長の回答を聞いて終わりますので、よろしくお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほども答弁いたしましたように、下流域の皆さんのご協力も大事であると。働きかけもしていきたいというふうに考えております。

私もさまざまな会議で折に触れてこの問題については話をさせていただいております。それぞれの地域、それぞれの自治体の首長さんのお考えもあって、市民レベルでは関心があっても、なかなか自治体、あるいはそういった組織としての動きがないというところもあります。ですから、これはさまざまなレベルで働きかけをする必要があるんだろうと思っております。先般、ブナを守る会の方々が署名簿を持ってきていただきました。この方々はとにかく宮城県にはつくべきではないということで、幅広くいろんな方々に理解を求めている方々で、加美町にもつくべきじゃないということで、1,000名近い、たしか1,000名を超える名簿を持ってきていただいたわけですが、そういった市民レベルでの働きかけ、そして今議員がおっしゃったような土地改良区のような団体への働きかけ、こういったことが必要、あるいは議員さんも今働きかけをしていただいておりますけれども、やはり議員の皆さん方、隣接する議会あるいは下流域の議会に対する働きかけ、そして町は町としての働きかけ、こういったさまざまなレベルで働きかけをしていくということが大変重要と思っておりますので、そういったことに私も努力をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして3番早坂忠幸君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、1時15分まで休憩といたします。

午後0時15分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告3番、7番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔7番 伊藤由子君 登壇〕

○7番（伊藤由子君） 通告に従いまして、2点質問いたします。

最初に、指定廃棄物最終処分場建設阻止について。

指定廃棄物最終処分場建設候補地の1つとして加美町の名前が挙がって以来、町内外の各種団体などから反対要請書及び署名簿が届けられています。署名は4万5,000筆、平成26年4月現在ですが、届いているということです。5月26日には詳細調査候補地に関する関係者会談が開催されましたが、最終処分場建設阻止に向けての方針や具体的な対策について伺います。

1つ目の町の質問に対する国の回答状況。これについては2人の方が既に質問して答えておりますので、答弁は割愛してよろしいと思います。それから、中に見当違いの答弁があつて、これは訂正しましたということがありましたら、つけ加えてください。

それから、5月26日の詳細調査候補地に関する関係者会談についての小項目ですが、国からの説明内容で新たにつけ加えられた内容とか、条件とか、そういうことがありましたらお願いします。

2つ目には、どんな意見が交換されたのか、意見交換の内容についてお願いします。

最後に、今後の建設阻止についての方針や具体的な対策について伺います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、指定廃棄物最終処分場のご質問についてお答えをいたします。

5月26日に5者会談を開催いたしました。そのときに、町のほうから選定要件である必要面積2.5ヘクタール、実はこの選定段階では2.64ヘクタールだったんですけれども、に対して町の現地調査の結果、1.96ヘクタールしかとれないということを指摘いたしました。また、除外要件である地すべり地域について、防災総合研究所データのとおり候補地一帯が地すべり地帯であるということも3Dの画面を見せて、これも訴えました。また、除外要件である斜面崩壊地についても、これも斜面が崩壊しているということをスライドをお見せしてこれも説明をいたしました。また、山頂部での気象条件が大変厳しいということをお伝えし、当然これは積雪調査、雪崩調査をすべきではないかというふうなことも訴えさせていただきました。また、田代岳は分水嶺であり、鳴瀬川流域2市5町にまたがる用水受益地9,736ヘクタールと江合川流域1市3町の受益地1万425ヘクタールの水源地であることなども伝えさせていただきました。

その場で若干の回答がありましたけれども、その後、私どもが訴えたことについての回答が

書面で6月5日に来ました。回答されていないものもありました。また、明らかに間違った回答もありました。その幾つかをご紹介しますと思いますが、例えば面積ですね、面積。国は2.6ヘクタールとれるというふうに主張してきました。ちょっとご紹介しますが、こういった表現ですね。「候補地は災害復興のために利用可能な国有財産として東北財務局から情報提供を受けた国有地であり、面積7.9ヘクタールの原石採取跡地で更地であるとの情報がありました」というふうなことでした。先ほどもちょっと申し上げたんですが、この災害復興のために利用可能な国有財産としてこの場所が東北財務局で認識をしているか、台帳に載っているのか。そういったことを私ども確認をいたしました。6月6日午後1時半、財務局管財部管財総括第1課に行きまして、災害復興のために利用可能な国有地のデータありますかと。そうしましたら、「加美町には該当する土地はありません」という回答でしたので、これは明らかな誤り、事実と異なる回答ということが言えると思います。

また、このことについて、国はこういった回答もしてきております。「林道から候補地に入る」、皆さんもごらんになったからおわかりだと思いますけれども、細い通路を通して内部に入るわけですが、「林道から候補地に入ると、通路の左右に沈砂池」、調整池のような沈砂池2カ所あるわけですが、左右にあるわけですが、左右にあるわけですが、「配置され、さらに通路を進むと三方を高い切り土のり面に囲まれた約2.3ヘクタールの広さを持つ平たん面が広がっています。また、入り口部分の2基の沈砂池、高さの低い切り土の部分及び通路で約0.3ヘクタールの面積が確保でき、これらを合わせて必要面積は確保可能と考えております」という回答を寄せ、地図をつけてまいりました。これはあした皆さんにお示ししますが、こういった地図をつけてまいりました。この地図を見ますと、環境省が言っていることは、いわゆる我々が平坦地1.9ヘクタールしかとれないというところを2.3ヘクタールとれると。我々は、あの場所は山を切った後環境保全のために排水系区として側溝を張りめぐらし、それから上から落ちてきますから、緩衝地帯を設け、ですからそこは本来手をつけてはいけない。環境保全の観点から手をつけてはいけない。しかしながら、環境省はのり面の端から端まで、そして沈砂池もつぶすという考えで、全てを含めて2.3ヘクタールとれると。それで、さらに通路の部分、それから入り口両側にあります斜面崩壊しているところも含めて、その沈砂池もつぶして、そして2.6ヘクタールとれるというふうに主張してまいったわけです。これも全くその環境省が環境保全のために設置した場所をつぶしてまでとるというこの考え方、姿勢ですね。まことに私は憤りを感じましたし、そもそも沈砂池自体が斜面51度ですから、ここは候補地からそもそも除外されるべき場所、そういった苦肉の策といいますか、つじつま合わせ、そんな回答が見受けられまし

た。ほかの回答についても推して知るべし、とても納得のいく回答ではありませんでした。

そのことに対して、再度先般の会議では、町のほうから、国が提示をし市町村長が一応形だけでも承知、承認したという基準に基づいて、箕輪山がそもそも選定される条件を満たしていないということを強く訴えてまいったわけではありますが、国からの誠意ある回答は全くありませんでしたし、都合の悪いことに対しては回答しないと、そういった全く不誠実な回答でありました。このような形で、また、最後に国は、詳細調査のペーパーを持ち出して詳細調査の説明をしようとしまして、これは栗原市長も私もそれは今ここですべきじゃないということを主張し、それは取り下げたわけですが、強引に詳細調査に持ち込もうという姿勢がありありの会議でありました。

いずれにいたしましても、私はその中でこの風評被害についても二度の会議で訴えました。また、こんなことも訴えさせていただきました。実は先週の日曜日、森と海の交流会というものを、宮崎の二ツ石ダムの湖畔で行いました。これは東松島市の漁業者に来ていただきまして、一緒にブナを植えようということで35本、あの雨の中植えてきたわけですが、その後、ゆーらんどに行ってお弁当を食べながら、その21名の養殖をしている漁業者、カキ、それからノリですね、の方々とこの指定廃棄物の問題についてお話をさせていただきました。そうしたところ、組合長さんから、「我々のカキはこの鳴瀬川のミネラル分をたっぷり含んだこの鳴瀬川の水が流れ込んできているおかげで、身の引き締まったおいしい最高のカキがとれるんです」と、しかしながら3.11以降、風評被害でカキは売れません。万が一この鳴瀬川の上流に最終処分場ができれば、さらなる風評被害に見舞われることでしょう。絶対町長、これはだめです」と、反対してほしいというふうに言われました。こういった声も先日の会議では国、県にお伝えさせていただきました。

非常に国、県ともこの風評被害に対する認識が低いといわざるを得ません。また、この施設の危険性について、知事は危険性はないというふうに会議の中で明言をいたしましたが、それも全く認識が異なっている。先ほど申し上げたように、焼却をすることによってかなりの高濃度のレベルにまで達するという、それから焼却炉を設置するということは、焼却炉を冷却するための大量の水が必要になってきますから、これを地下からくみ上げて、そしてそれをまたどこかに流すという、そういうことも含めて危険性を伴う施設であるというふうに私は認識をしておりますが、残念ながら安全だと、安全、安全といういつかつくった安全神話と同じような前提で、この非常に日本で初めて、福島ですらつくらない最終処分場の事業を進めようとしている。こういう状況に私は大変危機感を抱いております。

これはとにかく町民が一丸となって、一丸となって箕ノ輪山にはつくらせないと。これは加美町だけのことではありません。先ほど申し上げたように、大崎広域、そして漁業者にまで影響を及ぼす問題ですので、これはもう断固反対の姿勢を貫いていく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 3つ目の今後の建設阻止についての方針や具体的な対策についても触れていたかと……。ですよね。それ、触れてなかったと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、町民に理解をしていただくということが大前提だと思っております。これまで号外を2回出させていただきましたけれども、3号も出す予定にしておりますが、やはり現地をまず見ていただく。現地を見ておられない町民が多数いますので、ぜひこれはまず現地を見ていただきたい。現地を見ていただければ、町が主張していることがそのとおりだと、これは絶対だめだということがおわかりになるはずだと思います。議員の皆さん方も現地を見て、そういった感を深められたのだと思いますけれども、ぜひまず現地を見ていただきたいということで、20日、27日、町民対象の現地視察会、これを開催したいと思っております。

また、3月に第1回の町民集会を持ちましたけれども、これまでの経緯ですね。そして町の主張、こういったものをきちっと町民の皆さん方にご説明をしたいと思っておりますので、今月の28日、バッハホールにおいて断固反対する会主催の会議で加美町、スライドも使って加美町これまでの経緯、それから町の考え方、主張、そういったものをきちっと伝えさせていただきたいと思っております。

その後もさまざまできるだけのこと、できることは全てやってまいりたいというふうに思っております。また、このやはり町民からの盛り上がり、そしてそれが周辺自治体にも広がっていくということが大事だろうと思っておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 先ほども申し上げましたが、2人の方がもう既に同じやりとりをされておりますので、私はちょっと観点を変えるのに急遽、観点を変えようと思っておりますが、1つはもう第1点に絞って建設阻止をどうしていくか。そういったところに絞って具体的な提案やら対策、あるいは質問をさせていただけたらと思います。

町の独自調査のお話、説明が何度かありましたが、先ほどの面積と平均傾斜についてもお伺

いしましたが、私も現地に何度か立ち入ってみて、見るも無残な箕輪山の変わりようにとてもショックを受けております。それで、これ以上もっと山を削ったり、形を変えてしまうのかという思いにとってもやり場のない思いをしているわけなんです。現状のままでは面積が足りないと、不可能と考えられますけれども、さらに拡張することで環境に影響を与える、なお環境に影響を与えるのではないかと思うんですね。例えば、その通路をつぶすということも先ほど町長がおっしゃっていましたが、そういった側溝とか通路をつぶすことも環境保全の観点から言えばおかしいので、そういったさらに拡張して傾斜地のところをさらに削ったり、あと調整池は1辺が42メートルで5メートルの深さの調整池が必要となっているんですが、そういったことをまた新たに設けなければいけないということからして、環境影響についても国にたしでいくべきだと考えますが、どうでしょう。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 環境に関して、実は国からの回答書にこういうふうな回答がありました。我々の質問は、平成7年度鳴瀬川農業水利事業二ツ石ダムの原石山と環境影響調査業務報告書によれば、採掘終了後に分水嶺の崩壊が大規模に進行する恐れがあると明示されており、候補地としてふさわしくないと。これに対して、国は、こんな記述をしています。「この記述は採石が行われた場合の影響リスクについてであります。あわせて環境保全対策が記載されています。環境保全対策を踏まえた評価としては、採石方法については地形、地質の状況を考慮、勘案した採石方法とする。また、排水計画については雨水排水等地下浸透をしにくくする計画である。さらに緑化については、保全対策でも述べたような緑化対策を講ずるため、環境保全の目標は達成されるものと評価されると記述されています」ということで、「上記のとおり必要な環境保全対策を実施した上で行われたものと考えています」ということで、このときの環境保全対策を評価しているんですね。きちんとしているから大丈夫ですよと言っておきながら、一方でこのときの対策としてなされた側溝、それから沈砂池3カ所、これをつぶすという全く矛盾したことを国は言っている。そこまでしてつじつま合わせをして、あのところで2.6ヘクタールとれますよという全く矛盾した主張を国はしているということです。

このことについては訴えてきていますし、再三このこと、それから先ほど言ったオオタカ等のことも含めて、環境省たるものが環境を最優先にせずにして、それをないがしろにして、そこに無理無理つくるといふことはどういうことか。これは厳しく私は追求していく必要があると思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 何を言っても、では詳細調査をして確かめましょうというふうな返事が返ってきそうで、とても危険なかけみたいな気がするんですが、この訴える相手はやはり国ではなくて、市民というか、住民なのではないかなと。やり方、作戦として私は思います。例えば、災害復興のための利用可能な国有地ですか、該当する土地は加美町にはないと言ったそういったちゃんとしたところからの裏もとれているわけですから、そのことを号外に載せるということで住民に訴えていくという方法をきちんとするべきだと思います。国に言っても、返ってくる回答が何か想像できてちょっと残念なんですけれども、それからそれはなぜそう思うかという、先ほどその森と海の交流会でカキの養殖ですか、されている方のお話がありましたが、みんなは「森は海の恋人」といういつか聞いたフレーズかもしれませんが、そういったことでみんなその森の大事さとか、必要性とかを身をもって感じているわけですから、ここに住んでいる人たちは特にそうですけれども、そういったことで住民に訴えていくという方法をやはりもっと強烈にするべきかなと思います。

それから、箕輪山の特徴である強風災害の危険性についてなんですが、気象観測の必要性については質問への回答はまだはっきりないというか、ないような、ないというふうにお伺いしたと思うんですが、風の強さを証明する、何かの形で証明するというふうなことは検討されていないのでしょうか。行った人はわかると思いますよね。事前調査に強風と豪雨の中行った人もいと聞いていますが、その行った人はわかるけれども、「強いんだよ。強いんだよ」と言っても、なかなか身をもって感じられないので、その風の強さを何かの形で示すということをちょっと検討されているのかどうか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申し上げましたように、号外第3号を出す予定にしております。

その中で今私が申し上げたようなことも含め、きちっとわかりやすく町民に情報提供させていただきたいと思っています。また、先ほど申し上げたように、私、フェイスブックでさまざまな情報を発信しております。多くの方が見ていただいております。その中には町民も多く含まれております。国の矛盾点、問題点、そういったことも書かせていただいております。そういったこともいろんなあらゆる手段を使って、地域住民、あるいは周辺の方々も含め、この最終処分場の問題が人ごとではなく、まさに自分のことであると。そして、これはもう広範にわたり、そして次世代にまで影響を及ぼす重大な問題であるということを認識していただくということが必要だと思いますので、そのような努力をしてまいりたいというふうに思っております。

また、風の調査ですが、国の回答では風強調査、複数年にわたる、町は複数年にわたる風強調査が必要ではないかというふうに訴えておりますが、国は複数年の調査はしないと。近隣のデータを参考にするというふうに言っております。過去の近隣のデータを参考にして予測するというふうに言っております。また、先般、たまたまコンサルに職員が会ったときにその話をしたら、1週間程度の風強調査をすると。全く1週間ではわからないわけですから、それは四季折々、そして日々この風の強さ、方向というのは変わりますので、とても1週間の調査ではわかるはずがないのですけれども、国はそのような回答をしてきております。しからば、町としてどうすべきかということでありまして、今のところ具体的に風の調査をどうこうするというふうに具体策を考えているわけではありません。

ただ、大事なことは、本来国は、国が示した評価基準によりますと、安全に関する情報について文献等により候補地固有の情報を調査するとともに、現地にて既存情報では把握できなかった除外されるべき地形、崩壊地等がないかを確認すると。これは国と我々の約束事項なんです。ところが、17候補地から3候補地に絞るこの段階で、国はこれをやっていない。文献調査をしていない。二ツ石ダムの文献はあることすら、彼らは知らなかった。誰が考えてもあると思わなきゃならない。我々に指摘されて初めて5月21日だったのでしょうか、農水省から加美町に電話があって、あれを返してほしいと。いわゆる環境省がそれを見たいと。ですから、このときにやるべきことをやっていない。そして、現地調査をし、崩壊地形等がないかどうかを確認しなきゃならないことを確認していない。ですから、積雪調査にしても、文献ではわからない。あそこはデータありませんから。何年かけても確認をしなければならない。風の調査も同じです。そういうことをしていない。していないまま、17候補地から3候補地に絞り込んで、あとは全て詳細調査で調査をしますという、しかもその詳細調査の中には、今言った風の調査は1週間だけ、積雪・雪崩調査はしないという状況です。ですから、町としては引き続きこれはそういったことも、事実も町民の皆さんにお伝えしていく。そして、国や県にもこれは強く訴え続けていく。そして、多くの自治体の方々も含めて、皆さんにこれはご理解いただけるように努力をしていく。そういったことをしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 国がやらなければ、こちらから提示したらどうかなんて考えたり、単純に思ったりして、せめて何かを置いてそれを風吹いたときに壊れたり、倒れたりする様子をきちんと動画で撮影しておくとか、吹き流しを置くなり、1週間かやるとか、そういう具体的な科学的なものを客観的なものを目の前に出すということも、この間石を持って行って見せたよ

うな、ああいったそのやり方というのかなり人に訴えるんじゃないかなと思って、風速計を借りられるかとあちこちに探してみたんですが、そんなのは気象庁に行かないとないとか言われてあきらめたりしていましたが、そういう即物的でわかりやすい、町ができる調査も必要なんじゃないかなというふうに思います。

それから、意見交換にかかわってですが、2013年11月11日の4回目の首長会議だったでしょうか。そのときに、近くの市長さんから、「前もって振興策を示し、具体的な提示もしてもらいたい。振興策が大事じゃないか」というような発言をしている人がいるんですが、先日、新聞等に地域振興費として50億円を出しますというふうなニュースがありました。それについては、50億円がひとり歩きしていて、町民のというか、住民の中には「50億円ももらうんだもの」とか、「50億円だよ」というふうな発言があちこちで聞かれるんですね。5県で50億円だよというのをそこでいちいち言っても、それはピンと来ない話なんですけど、50億円もらったら加美町はすごいじゃないというふうな感覚で受け取っているんですけども、先ほど農産、農業生産物の被害が20億円を超えているというところからしても、1県10億円がどんなに微々たるものなのか、また、金銭にはかえられない被害が一度事故が起きたら及ぶわけなんですけど、50億円もう既に町長は手を打っているなんていうまことしとやかな話さえあるんですが、幾らお金をもらっても、そんなことは受け取れない、拒否しますという強い意志をここで確認したいと思います。そういうのをみんな待っています。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 風の状況については、先般の会議の中で最後の映像でお見せいたしました。風の音が聞こえる、草木がなびいている、そういった映像もお見せいたしました。

それから、地域振興策ということでありますけれども、10億円、全くこれは問題外です。問題外の話です。私の思いについては、既に先月号だったでしょうか。町長日記にも書かせていただきました。決して魂を売ることはしない。お金の問題ではないと。当初から、これからも、幾らお金を積まれようと、最終処分場を受け入れるつもりはみじんもありません。お金の問題ではありません。今いまだけの問題ではありません。水源地に位置する首長として、この水源を守っていくことが私は大きな責務であろうと思っています。それは下流域の方々のこともあります。そして、次世代の子供たちのこともあります。決して最終処分場を受け入れることはありません。お金の問題ではありません。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 力強い言葉をきちんとみんなに届けられるかなと思います。

それでは、先日、その陶芸の里まつりとか、やくらい春まつりの場所に行って、私たちは何人かで署名を集めてまいりました。250名ほどの署名をいただきました。その中で、何人かの声を聞きましたが、「盛り上がりしているの。町の人たちはどう思っているの。大丈夫なの」と、「ちょっと盛り上がり欠けるよね」とか、一番そういったシビアな声を紹介すればそういう声もありましたし、「こんなにすてきな静かな環境のところにそんなもの持ってきてほしくないよね」と、「おいしいものもあるのに、こういう場所、もう汚してほしくないよね」というふうな本当に共感する声もたくさん、たくさん聞くことができました。

それで、その4万5,000人の署名が集まっているというふうに聞いているわけなんです、ほとんどはその不安感、不信感がぬぐえないでいる。そういったところから、いろんな署名に協力したり、寄ると集まると話が出たりするわけなんです、いつかも町長も紹介したかと思えますけれども、茨城県鮫川村の焼却炉の事故、2013年8月19日に、5月22日に建設した焼却炉、8月19日に本格運転をして、8月29日に爆発事故を起こしているんですね。それで、1日35トンの焼却をしていくという計画があって、1時間単位で200キロ以上の焼却をする場合は、環境アセスメントが必要ではないかと住民の声があるんですが、それについてはどう考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長、お答えをさせていただきます。

確かに焼却施設等々につきましては、時間当たり最大で環境アセスを必要とする条例もございます。ただ、先ほど町長が申し上げましたように、今回の最終処分場につきましては、特措法で規定する施設で、これら法令の適用除外施設ということもございまして、環境省のほうからは環境アセスメントの必要はないというような回答かと思っております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） その特措法がいかにてたらめというか、いい加減なものであるかということが、聞いていて皆さんもおわかりかと思うんですが、その見直しの声はあちこちで出ているんですが、首長会議等では出ているのでしょうか。その見直しについて、特措法の。その話し合いの機会を持とうとか、そういった働きかけをしようとかという声はあるのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 残念ながら全くありません。私は新聞紙上で皆さんごらんになったかと思いますが、このことはそこまで踏み込む必要があると考えています。8月30日だったのでしょうか。施行以来、丸3年を迎えるわけですね。この特措法の附則第5条には、「政府は

この法律の施行後3年を経過した場合において、この法律の施行の条件について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする」というふうに書いております。ですから、この3年を経過した場合の状況を見て、これは必要な措置、いわゆる変更もありだと。それがことしの8月30日を迎えるわけですが、恐らく国や県はそれまでに片をつけたいというふうに思っているのではないかと思います、そのところから私はやはり議論をする必要があると。この処分のあり方ですね。果たしてこの各県、福島以外の5県につくることが果たしていいのかということも含めて、根本的な議論をやはり国民レベルで、そして市町村レベル、あらゆるレベルでしていくということが大変私は重要だと。そういったことをしないで、この前のNHKのクローズアップ現代のときに、京大の上田教授もそのことを指摘しておりましたけれども、そういった議論を全くせずに、上辺だけの、それも非常に縛りがかかった中での会議で事が進んできたということが、根本的なこれは問題だと思っておりますので、今はそういう声はまだありません。機会もありますが、私は必要だと思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 首長会議の初め、第1回目だったでしょうか。知事が「他県よりも一、二ヶ月作業を早く進めたい」、宮城県がリードしてやっていきたい旨の発言をしているんですが、そういった背景にあるものとは何か、考えられるのでしょうか。簡単に。時間がないので。わかっていたらお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） その背景については存じ上げません。ただ、一、二ヶ月どころか、かなり宮城県だけが突出しているということは事実であります。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 選定の仕方、あり方から、その進め方から、何もかも問題ではあるんですが、私はやはり一番住民に訴えるべきは、その不安、不信感のもとになっている安全性だと思っています。先ほど焼却炉の点についても言いましたが、8,000ベクレルというこの基準そのものがそもそも国際原子力機関 IAEA の原子力機関の安全指針を違反して80倍も薄めている、緩和している基準なのだということが、あちこちの本にも書かれていますし、指摘されています。本来なら100ベクレル、1キログラム単位100ベクレルを超えた放射性廃棄物は、原発の敷地内から出さなかったはずなんです、今まで。それが、この福島原発事故以降、80倍も基準を緩和して8,000ベクレルとしたと。10万ベクレルに至っては1,000倍も基準を緩和しているというこのやり方は、国際的に批判されているところなんです。

廃棄物の処理の原則は、拡散ではなく集中であるというふうに言っているわけで、そういったことからしても受け入れるべきではないし、ひとり加美町だけではなく、これは先ほど来何度も町長が話してはいますが、ひとり加美町ではなくて、実は宮城県全体が被害をこうむることなんだということを知事さんはわかっているのだろうかとても疑問に思うんですが、誰も加美町のものは買わないよ、加美町には行かないよというのじゃなくて、他県からすれば宮城県のものはちょっと遠慮します、宮城県に旅行するのはちょっと考えますというふうに、私たちも福島原発のときに福島に行くのをちょっと控えたり、いろいろ行動を自粛したように、そういったことが起きていくということをやほり想像していつてほしいものだと思いますし、それから5月21日に大飯原発の再稼働差し止めを命じた福井地裁の判決がありましたが、それについてとても福島原発以後の思考の形、考え方の形として、具体的な危険性が万が一でもあるかが判断の対象とされるべきであるというふうな裁判長の言葉がすごい印象的だと柳田邦男が書いておりました。私もそれ、すごい心にとめたい言葉だと思っています。万が一でも危険性があるならば、それを判断の対象とするべきではないか。それは福島原発以後の考え方としてずっと心にとめていきたいし、これからそれについて考えていくべきだというふうに思います。

私、せっかく用意してきた資料をちょっと。

これは箕輪山、なぜか下のほうにあるんですが、岩堂沢ダムと二ツ石ダムの分水嶺になります。箕輪山が分水嶺となってという話が最初に出てきていますが、岩堂沢ダムと二ツ石ダムのそれこそ頂点に箕輪山がある。それで、どんなことが起きるかという話をそれは言っていたく時間はないので、何度か話が出ていますのでいいんですが、本当にたかだか北東へ直線距離で岩堂沢ダムへは1.8キロ、二ツ石ダムへは2.4キロ、赤倉温泉の県境までは8キロなんですが、県境まではわずか2キロというところにあるのだということをきちんと宣伝していくということで、ほかの近隣の市町村との鳴瀬川流域の人との共同作戦をとっていく上でも、このアピールの仕方は大事だなと思います。

それから、これは箕輪山から岩堂沢ダムのほうに下りていきました。岩堂沢ダムから箕輪山を撮った写真です。本当にこんなに近くに見えるんですね。こういったことも地理的な位置関係を強調して、科学的で具体的な資料を活用して住民に訴えていく方法をぜひやってほしいですし、あと最後になりましたが、世界農業遺産を目指す市町村が近隣にありますね。3市町村のことが記事に載っていました。渡り鳥を育む水田を守るとか、そういった記事が載っているんですが、そこにこそ私はぜひ働きかけていただきたいと思いますけれども、世界農業遺産を目指すには、加美町に最終処分場ができれば、これは認定になりませんよというふうに言って

いくのはいかがでしょうかと思うんですが、協力するためにも農業遺産と一緒に認定されるようにするためにも、反対していきましようというふうな話し合いをしていただけないでしょうか。最後にこの点について一言いただいて、この質問を終わりにしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおり、原則は最終処分場といいますか、原子力、いわゆる核のごみですね。これは拡散では集中というのがもうこれ大原則だと思っています。そういった中で、福島に中間処理をつくり、30年以内にそれを他県に持っていくということが法制化されるということは、全くこれ逆の動きでして、それがどこに持ってこられるかというところは、当然最終処分場ということになるでしょう。そういったことを考えますと、この最終処分場の問題、大変これは大変な問題でありますので、引き続きいろんな周辺にご協力をもらいながら進めていく必要があると思っておりますし、その一環として世界農業遺産ですね。7月20何日かに第2回目の会議があります。加美町はこの目的が明確ではなかったものですから、加盟はしておりませんが、今メンバーとして加盟する検討をしておりますので、ぜひそういった中で議員おっしゃったようなことも訴えていきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） では、2つ目の質問に移ります。

観光事業についての今後の取り組みですが、観光協会立ち上げに向けて準備中と思われます。春まつりが終わった段階で観光イベント、お祭りについて伺います。

春まつりは、加美町の魅力や豊かな自然に触れてもらう絶好の機会だと思います。春まつりの企画、運営は実行委員会形式であるとはいえ、主たる運営は町商工観光課が担っているのが現状ではないでしょうか。地域の魅力を発信し、自治意識を育てる意味でも、地元主導のイベント運営体制の構築が必要と考えますが、次の内容について伺います。

春まつりの交流人口の推移について。

実行委員や参加団体における開催までの準備、当時の役割分担について。

春まつりの運営における観光協会に期待する役割とは。

春まつりの開催と交流人口の拡大に向けた今後の課題と対策について。

時間が少なくなりましたが、よろしくお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、最初に、交流人口の推移について申し上げます。

初午祭りにつきましては、平成22年が3万人、平成23年は中止でありました。平成24年4万

4,000人、平成25年、そして平成26年と4万5,000人というふうになっています。陶芸の里春まつりにつきましては、平成22年が3,000人、その後震災で中止、そして雨天で中止ということで、25年、26年と約2,000人が訪れております。やくらい春まつりにつきましては、22年が6,000人、その後震災、そして雨天で中止いたしまして、平成25年2,000人、そして平成26年、ことしは5,000人と大分回復をしております。

この祭りでありますけれども、中新田の火伏せの虎舞保存会、初午については火伏せの虎舞保存会、そして加美商工会、商店会など10団体に加え、加美警察署、消防署、交通指導隊、防犯指導隊など協力いただいて実行委員会を組織しているということです。陶芸の春まつりにつきましては、陶芸の里宮崎振興公社や婦人会、みやざき特産市など12団体、そしてやくらい春まつりの実行委員会は菓菜振興公社初め、菓菜地区で活動している団体や小野田文化協会、加美商工会など8団体に加え、警察署や交通指導隊等の協力、助言もいただきながら進めているということでもあります。加美町のPR、そして楽しく安全に参加できる祭りの運営に実行委員会として努めているところであります。

実行委員会の方々にはそれぞれ役割の中で準備、運営をしていただいているわけですが、前日までの準備等は商工観光課が中心となって進めており、また、当日の受付、案内、あるいは整理、駐車場などの役割のほとんどは役場職員が担っているということで、かなりの労力を費やしていることは間違いありません。ただ、ことしですね、陶芸の里春まつりにつきましては、地域の若い方が中心に企画、運営をしていただきまして、これまでにない盛り上がりもありました。そういった会のお祭りの持ち方、あり方というものも少しずつこれは変えようというふうな努力をしてきているところであります。

そういった中で、この今町が考えています観光まちづくり協会の役割ですね。どういった役割を果たすことができるのかということではありますが、4点ほど挙げさせていただきたいと思っています。

1つは、まずこの春まつりに限らず、やはりこの企画ということが非常に重要であるというふうに思っています。ただお祭りからお祭りをこなすだけと、いわゆるプラン・ドゥーですね。いわゆるサイクルがとまってしまっているということではいけませんで、プランもきちっとやりながら実行し、そしてそれを評価し、そして次にまたつなげていくというふうな、そういったサイクルをやはり回していくということが大事だと思っておりますので、その一番最初に企画というところ、やはりこれも担っていただけるような、そんな観光まちづくり協会にしていきたいというふうに思っております。

また、やはり多くの方々に加盟をしていただくということが大事だと思っております。加盟をしていただくということは、当然その加盟した方々にメリットがなければなりませんので、そういった加盟されたお店等々のPR活動などもこの団体でやっていく必要があろうかというふうに思っております。

また、この財源の確保という意味では、今言った会員、加盟をしていただいて会費収入というものに加えて、やはり町からのその委託というもの、イベントの受託ということもこれは会の運営上必要であろうと思っておりますので、例えばこの祭りのイベント、祭りなどのイベントを町から受託をするというふうなことも将来これは担っていただくべき役割の1つだろうというふうに思っております。

また、加美町には実は観光ボランティアガイドがないんですね。こういった観光ボランティアガイドの募集、養成、こんなことも観光まちづくり協会の果たすべき役割の1つであろうというふうに思っています。

そういったことから、観光まちづくり協会が設立されれば、町と一体となって、そして地域住民も今まで以上に取り込んで実施をしていくということになろうかと思えますし、そうしていかなきゃならないというふうに思っております。

そういった祭り、現在春まつりという形でやっておりますが、果たして春まつり、春という時期でいいのかどうかということも含めて、体制の問題ももちろんありますし、時期の問題もありますし、持ち方の問題もありますし、いろいろと検討していかなければならないというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 観光協会に期待することが大で、やってほしいことがたくさんあるようなんですが、今の進捗状況というか、どの程度まで来ているのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

観光まちづくり協会の進みぐあいということでございますが、これからいろいろ関係各団体と協議をしていくということで、まだ会合等まではいっていないということでございます。いずれにしても、早急に立ち上げるということで町長も公約をしてございますので、設立準備委員会等々を関係団体と協議をしながら進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 今後に期待するということではありますが、何か会議を、組織を立ち上げるときに、関係団体に声をかけてその代表者とかというこの会議がそういったことで構成されがちなんですが、プラスして新しい人たちを加えていくというその案というか、そういったことを検討してほしいなと思っています。というのは、お祭りに、春まつりに、陶芸の里まつりで会った中学生とかといろいろお話ししたんですけれども、「今回は陶芸の里まつりおもしろかったね」と、自分たちが出演したことだけでなく、今までなかったジャズふうのバンド演奏があって、何かすごい新しい空気だったというふうな表現をされたんですね。それで、新しいものが入ってくることにに対する喜びというか、刺激というのはとてもいいことだなと思って、その中学生ならぬ、見ている私たちもベリーダンスのときは男性が随分集まっていたみたいですけれども、私はその新たな試みとか、新しいものを取り入れるということは刺激となってエネルギーになっていくなと思いましたので、そこにそういった声を届ける場所がほしいねという話になりました。そうしたら、ツイッターとか、ブログのように「やったね」とか、「おもしろかったね」とかと単純な表でそこにぽんぽんとかう何かシールを張っていくような、そういったものを出口かどこかに掲示してくれたら、「私たちも張っていくよ」というふうに中学生には言われたんですね。そして中学生たちも参加者なわけですから、彼女らは宮中の金管バンド、吹奏楽演奏してくれたわけなんです、自分たちも構成メンバーの1つだということをやはり自覚しているんだなと思って。それから、陶芸の里では陶芸体験教室を3回繰り返したというのは、今までないくらい人が集まったと言われているのは、原因をこう探してみたら、「安かったのよね」という声もありました。

そういった工夫とか、アイデアとかがよかったねという評価をもらっているようなので、その評価が届くようなやり方をして今後やってもらいたいなと思っていますが、どうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今現在、これまでのいわゆる団体の代表、当て職というふうな委員だけではなく、広く町内外の方々にこのことのみならず、さまざまな委員会等に加わっていただくように努力をしております。その一つの例が、にぎわいづくり委員会だろうと思っています。これまで委員会等に出てこなかったような若い方々が委員になっております。また、今進めております加美町の音楽フェスティバル、今回は花楽小路等々で実施しようとしておりますけれども、この実行委員会のメンバーにつきましては、町内外の方々の協力、ジャズフェスティバルの委員のような方々も含めた町内外の方々に委員になっていただいて、そして進めていきたいというふうに思っています。ですから、この前の宮崎の春まつりですね。そういった評価を

いただいたということは大変うれしいことでありますし、そういった我々が若い方々を活用したといいますか、協力してもらったということが功を奏したのかというふうに思っております。

また、やはりその評価ということは非常に大事なわけですし、そのプラン・ドゥー・チェック・アクションという、先ほど言ったようにプラン・ドゥーで終わってしまっているということが結構あるんですね。評価をして次につなげていくというこのサイクルを回していくことが大事ですので、この評価の仕方というものは今後工夫をし、実施していかなきゃならない大事なことだろうというふうに認識をしておりますので、検討させていただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、7番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。

通告4番、9番一條 寛君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔9番 一條 寛君 登壇〕

○9番（一條 寛君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い3問質問させていただきます。

まず、初めに、消防用水についてお伺いします。

ことしの4月に我が家の近くで連続して2件の火災がありました。強風下でありましたが、消防職員の皆さん、消防団員の皆さんの懸命なる消火活動のおかげで最小限の延焼で済みました。本当にありがとうございました。

地域住民より、我が地域の消防用水への不安が指摘されました。そこで、農業用水路等の水路や河川に常に水を流しておき、消防用水を常時確保しておくことはできないのかということをお伺いします。

また、今後の防火水槽の設置計画、消火栓の設置基準、消火栓の設置箇所の点検及び増設の考えについてお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 改めて火事見舞いを申し上げたいと思います。

あの日は本当に私も現地に行ってみて、あの強風ですね。延焼1軒で何とか食い止められましたが、ちょっと消火ができればあの一帯が延焼しただろうと、背筋の寒くなる思いをいたしました。また、その後の火事も、あのときほど風は強くはなかったんですが、お隣に燃え広がり、そしてさらに数百メートル離れたお宅のみそ蔵にまで火の粉が飛んだということで、私も本当にこの火事の恐ろしさというものを痛感した次第でございます。さぞ近隣の方々、不安な時間をお過ごしになったんだろうというふうに思っております。

ご質問にあります農業用水等の水路に水を流し、その消火用水を常時確保することができないだろうか。そして、今後の防火水槽の設置計画、あるいは消火栓の設置基準と消火栓のその点検、増設ですね。こういったことについてのご質問でありました。

ことし1月から5月までの火災件数、建物火災、その他火災、合計6件発生をしております。そのうち小野田地区で発生した先ほど申し上げた2件の火災ですね。こういったことが実際に起こったわけであります。この小野田下原地区及び北原地区における消火用水の常時確保についての件でありますけれども、防火用水には自然水利ですね。これは農業用水等を活用したもの、それから人工的な水利、これは防火水槽、消火栓と2つに分けることができます。自然水利は人工水利と並んで重要な役割を果たしておりますけれども、季節によって使用不能となったり、あるいは取水場所が制限されることがありますので、消防水利を確保するに当たっては、この自然水利だけではなかなか十分ではない。人工水利との適切な組み合わせということが非常に重要になってまいります。

最初に自然水利についてお答えをさせていただきたいと思います。

今回震災に遭った地区における農業用水路等を活用した自然水利でありますけれども、かんがい期の水量は水路をあふれんばかりになっているわけですが、非かんがい期、いわゆる農閑期から秋、そして春先までですね、は流れていない状況であります。これら農業用水路の管理につきましては、加美郡西部土地改良区で行っておりますが、取水できる量は二ツ石ダムを初めとする国営かんがい排水事業が完了した平成22年度から、鳴瀬川水系のおのおの堰ごとに取り水量、これは年間総取水量、そして毎秒当たりの最大取水量が定められ、それをテレメーター、遠隔監視装置ですね。によって、大崎市の三本木地区にある水管理センターで一元管理をしているところであります。今回火災があった地区への取水堰は西上野目地区にある多水堰になります。非かんがい期における最大取水量は、毎秒当たり0.11トンとかんがい期の約1割に制限されている状況です。現在この水量は住宅が密集している町の中心部の側溝は優先的に流しておりまして、仮にこの水量を両地区の水路に、用水路に流すということになりますと、町中心分に流れなくなるという事態が危惧されておるところであります。

また、この水量をそれでは確保すればいいじゃないかというお話が当然あるわけですが、この水量を安定的に確保するためには、町で新たに水利権、これを取得する必要があります。ただし、そのためには複数年に及び広範にわたる調査のほか、非かんがい期における農業用水路の管理、ごみが詰まったりとかそういった問題ありますので、こういった管理の問題、それから他の水利権取得者との協議、水路沿線の水田への影響に伴う所有者との協議等、さまざまな

実は問題があるわけです。農業用水路を活用した消火用水の常時確保については、こういったさまざまな問題がありますものですから、なかなかこの早急な解決というのは困難であるというふうに考えられております。今後、各団体との協議、検討が必要ではないだろうかというふうには考えております。

次に、この自然水利に加えて人工水利ですね。これも非常に重要な役割を果たしておりますが、この防火水槽の整備につきましては、毎年県の総合振興補助金等を活用しながら40トン級の水槽1基ないし2基設置をしてきております。設置に当たりましては、地元消防団や区長さん等からの要請のほか、町と加美消防署で水利条件の悪い地域を精査いたしまして、優先度を考慮しながら整備をしている状況であります。ちなみに、昨年度はやくらい文化センター等公共施設初め北原地区を範囲とするために、小野田中学校の校庭、ちょうど小瀬北の口線沿いに設置をしたところでございます。今年度は宮崎の西川北地区に予定をしております。

続いて、消火栓の基準、設置基準と点検、そして今後の増設についての考えをお話をしたいと思います。

まず、消火栓の設置基準であります。消防法や大崎広域消防本部消防水利設置要綱により、地域の用途区分や年間平均風速等の基準があります。本町では1つの消火栓で半径120メートルの地域を包含できるように設置をしているところでございます。また、点検につきましては、加美消防署の署員が地域巡回をしながら行っております。また、地元の消防団においては、火災予防運動時に消防水利、消火栓や防火水槽等ですね、の一斉点検を行い、あわせて定期的な点検もお願いをしているところであります。今後、消火栓増設については、地元からの要請等を加味しながら、町と加美署で現地を精査し、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。よろしくご理解を賜りたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 今、いろいろ答弁ありましたけれども、自然水利についてはいろいろ関係諸団体、いろいろ協議していかないと、すぐには確保できないという状況であると。防火水槽については年に一、二基ずつ計画的に設置を進めていくと。また、消火栓についても、地元の要望とか、いろんなことを精査しながら進めていくという形で、なかなか一気に進まないという状況のように思います。

それで、大体予想はしていたような感じはするんですけれども、ある自治体におきまして、街頭消火器という形で誰でも、要するに設置して初期消火に住民誰でもその消火器で初期消火をできるという、そのちょっと見た感じでは消火栓が79カ所ある地域で、その約2.5倍、180カ

所ぐらいいに街頭消火器を置いていて初期消火に当たるという、何かそんなことをやっている自治体がありましたけれども、この辺そういうことも考えてみるというか、検討するというような考えがあるかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長、お答えをさせていただきます。

今、町で考えて実施しております消防水利につきましては、先ほど申し上げましたように防火水槽、あるいは消火栓といったものしか今のところ実施しておりませんけれども、ただいま街頭消火器といったものが先例地でもうやっていますよというご意見をいただきましたので、長所短所あるかと思えます。その辺を精査を、ちょっと調査をいたしまして、できるものであるかどうかも含め検討させていただきたいと思えます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） もう1点、あと常に水のある水路とか、河川を含めた消防設備のマップを作製して住民に周知することによって、その地域の防火環境を理解してもらうとともに、そのかなり環境的に厳しければ各自で火災への備えを強化してもらう一助にするためにも、防火マップのようなものを作成してはどうかと、作成している行政区もあるようにも聞いていますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） またご提案ということで、防火マップの作成ということのご提案をいただきました。

地区ごとにも作成しているところがあるというお話もいただきましたので、消防団ないし婦人防火クラブ等々と相談をしながら検討してみたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） それでは、次に、2点目の地域包括ケアシステムの構築についてお伺いします。

団塊の世代が75歳以上となる2025年度以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれていることから、厚生労働省においては2025年を目途に高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるような、つまり医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進しております。

我が町における地域包括ケアシステム構築への取り組み状況と今後の計画についてお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、地域包括ケアシステムのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

その前に、現在の加美町の状況についてお話をさせていただきたいと思っております。

3月末現在ですが、人口は2万5,227人と、そのうち65歳以上の人口が7,817人、高齢化率31%、これは県内では8番目に高い高齢化率であります。次に、75歳以上の人口は4,619人、これは18.3%でして、県内で4番目に高い後期高齢化率になっております。また、この高齢者のみの世帯ですね。これもふえておりまして、65歳以上の高齢者のみの世帯というのは、加美町では1,524世帯、さらにそのうちひとり暮らしですね。これが777世帯あるということがわかっております。こういった現状を踏まえて、これは取り組んでいかなくちゃならないということなわけです。

あともう少しデータのほうをお示しさせていただきたいと思っておりますけれども、要介護認定の状況ですね。今は高齢者、それから後期高齢者のみについてお話しさせていただいたんですが、現在要介護認定者が1,487人、そのうち65歳以上の認定者が1,446人、さらに75歳以上の認定者が1,333人ということになっております。ですから、圧倒的にこの75歳以上の方の認定者数が多いということがこれはわかるわけでございます。

2025年に団塊の世代が後期高齢を迎えるということなわけですけれども、2025年加美町の人口は今の予測では推計では2万667人、そのうち65歳以上が8,042人、そして75歳以上が4,417人というふうに予測をされています。そして、先ほど申し上げたように2030年にピークを迎えるというふうな推移が予測されているところであります。

この時点でどれだけその要介護認定者がいるかという推計というのはなかなか難しいわけですが、これまでの伸び率から勘案しますと、おおよそ65歳以上では1,950人程度、75歳以上では1,600人程度になるのではないかというふうに考えております。

こういった高齢者、後期高齢者、そしてその中で要介護を必要とする方々を地域で支えていくという包括ケアの考え方がこれは大事なわけですし、町としても幾つかの取り組みを現在進めているところであります。まず、この医療との連携ですね。これが一番大事だということをよく言われておりますけれども、ことしの4月に加美病院、加美公立病院のほうに在宅診療科が設置されまして、専任の先生、加美町出身の先生でございますけれども、現在訪問診療に当

たっているということが一つ取り上げられると思っております。町としましては、加美郡の医師会及び大崎歯科医師会と連携をとりながら、訪問診療、訪問歯科診療の推進にも努めているところであります。

また、介護サービスの充実ということでございます。3地区にある特別養護老人ホームや介護サービス事業所と毎年数回情報交換会の機会を設けております。私も出席をしまして、皆さんと意見交換をさせていただいているところでございます。こういった取り組み、ほかでは余りなされていないようであります。やはりこの民間の事業者さんとの、あるいは社協さんとのこの意見交換、連携というものが非常に大事だろうというふうに思っておりますので、開催をさせていただいております。

また、地域包括支援センターにおいて、介護スタッフを対象としたさまざまな研修会を行っております。要介護の方への適切なケアマネジメントと介護サービスの提供にこういった形で努めているところであります。

次に、介護予防の推進ですね。できればいわゆる認定を受けなくとも、受けないで自立した生活をできるだけやっていただくということが理想でございますので、介護予防の推進にも努めているところです。地域包括支援センターを拠点として介護予防元気応援講座、筋力アップを目的とした各種教室、それから健口、健口の「こう」が口と書きますけれども、健口教室、実はこの口というものが非常に重要なんです。結局自分で食べられるうちは元気に暮らせるわけですが、食べられなくなるととたんに弱ってまいりますので、こういった健口教室、それから脳はつらつ教室なども実施をしております。今後ともこの介護予防事業の充実を図ってまいりたいというふうに思っております。

次に、4点目として、生活支援でございます。避難行動要支援者の登録事業を推進をしておりますし、地域での見守りや交流の機会というものを確保しながら、コミュニティづくりを推進してまいっておるところであります。また、加美町社協では、配食サービスあるいは除雪サービス、こういった生活に密着した支援も行っているところであります。今後も必要なサービスについて、検討を行ってまいりたいというふうに思っております。

また、5点目として、この住まいの確保であります。住まいの生活、住まいというのは生活の基盤になるものです。できるだけ最期までこの地域でお住まいいただくと。よそに行ってしまうと、友だちも来ない、話し相手もない。よそに引っ越してそこのデイサービスに行きますと、言葉が違う、話題が違うということで、もうどんどん認知が進んでいくという話も聞いておりますけれども、そういった意味からもできるだけこの地域で最期までお住まいいた

だきたいというふうに思っておりますので、加美町として今一つ取り組んでいますのは、ご承知のとおりシルバーハウジングの建設でございます。3地区に建設をしてみたいというふうには、今年度は北原住宅の北側に8世帯分の住宅を建設してみたいというふうに思っています。

以上、5つの視点に立ちながら、加美町にあって加美町に合った地域特性を踏まえながら、加美町に合った地域包括システムというものを構築してみたいというふうに考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 2025年における大体人口とか、人口は今答弁ありましたけれども、今現在の65歳以上の方の高齢者だけの世帯が1,524世帯、そしてひとり暮らしの高齢者が770世帯という答弁ありましたけれども、2025年における高齢者、要するに高齢者だけの夫婦の世帯と、あと単独というか、一人世帯のどのくらいに推計されているか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長です。

ただいまの2025年度における高齢者世帯、あるいはひとり暮らし世帯の推計でございますが、これまで合併からまず11年ぐらいたつわけでございますが、その間に高齢者世帯が350世帯、そのうちひとり暮らしの方が239人ほどふえております。ただ、これはあくまでも在宅の高齢者の世帯でございまして、例えば特別養護老人ホームが50床、100床できれば、そういった方々がその施設に入ることによって在宅から外れますので、一概にそのまま、では10年後に同じように300人、400人ふえるかという、その辺はいろいろこれからの町の取り組みで変わってくると思いますが、これまでの経過を見ますと大体10年後にはやはり同じぐらい、あるいは高齢化率がどんどん上がって行って、特に75歳以上の後期高齢者ももっとふえていきますので、高齢者、ひとり暮らし、特に75歳以上がもっともふえていくのではないかと思います。数字的にはちょっと出せませんので、ご了承いただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 先ほど2025年度における介護認定者といいますか、それが大体65、なかなか推計は難しいけれどもというお話の中で、65歳以上で1,950人ぐらいで、75歳以上が1,600人ほどという答弁がありましたけれども、要するにそのときの介護の需要予測、施設に入りたい、それから在宅でというこの辺のどのくらいの予測に見込まれているか、もし検討されていれば。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

2025年度の在宅サービスあるいは施設サービスの需要見込みということでございますが、こ
としの3月末で認定者数が1,487人ほどおりまして、実際その中でサービスを受けている方が、
例えば施設に入られている方、これが292人ということで、そのうち特別養護老人ホームに入
っている方が183人と、それから老人保健施設が106人というようなことで、この2つの施設が
非常に多いという状況にあります。それで、これから10年、11年先になりました場合、今でも
特別養護老人ホームへの入居希望というのが非常に多くて、最終的には特別養護老人ホームで
お世話になりたいという方が今後も後を絶たないのではないかなと予測しております。

それから、在宅サービスにつきましては、やはりなるべく自宅、地域の中で住みたいという
方も結構ございまして、ただ、家族の介護力の問題もありまして、デイサービスですね。こち
らのほうは毎年右肩上がりで伸びておりまして、これは施設に入らなければデイサービスを利用
しながらという需要は今後10年、11年後も同じような傾向でなっていくのではないかと思われ
ます。ただ、問題は供給態勢でございまして、議員さんもお承知のとおり特別養護老人ホー
ム、今100床規模でほとんどの施設を整備している社会福祉法人が多いんですが、実際の介護
職、看護職のスタッフがなかなか集まらないということで、昨年オープンしました色麻町の
芍薬の里は順調に100人埋まっているんですが、その後開設しました大衡の万葉の里、ここに
ついては施設そのものは100床なんですけれども、実際スタッフが集まらないということで、
入所希望者は100人を超えているんですが、今28人しか入っていないというような状況もござ
います。こういった施設を建てても実際そこで働く方もいないとなかなか厳しいというような
状況もありますので、この辺もこれから10年先、スタッフの問題もあわせて検討していきな
きゃならないのかなと思っております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 施設への入居希望が今でも非常に多いというお話がありましたけれども、
特養老人ホームへは必要度が高い方から利用されているんだと思いますけれども、この辺が
適切に利用されているかどうかということと、あと入所、今入所されている方の要介護度わか
りましたらお願いします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

まず、特別養護老人ホームへの介護度の高い人が入所しているかということになりますと、
あくまでも特別養護老人ホームのほうには利用者と施設の契約ということで介護保険が始まっ

てからそれが基本となっておりますので、町で先にこの方というわけにはいきません。ただ、施設のほうでは独自に入所判定会議とか、判定委員会をその施設の中で設けていまして、その中で申し込んだ期間だけじゃなくて、その方の要介護度、あるいは家族構成で単身世帯あるいは高齢者の世帯、そのほかに息子さんと同居の世帯、そういったことも考慮しながら、最終的に点数化しまして、定期的に例えば半年に1回見直しを行いまして入所の順位をランクづけしているというような状況でございますので、早く申し込んだから早く入れるということだけではなくて、やはり介護度の高い家族介護の弱い方から先に入所されているようでございます。

それから、もう1点、入所者の介護度の状況でございますが、特別養護老人ホームについては要介護1以上、今のところは入れます。その中で、ことしの3月末の183人特養に入っている方の中で、要介護1が3人、要介護2が11人ということで、そのあと要介護3が34人、要介護4が60人、そして要介護5が75人という状況でございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 次に、現在の介護保険の運営状況についてちょっとお伺いしたいと思いますけれども、全国の自治体と比べて保険料等どういう状況にあるのか、お知らせお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

介護保険料につきましては、3年に1回見直しを行っているところでございまして、現在の保険料は平成24年度から平成26年度までの3カ年ですね。基準額が4,600円ということで、所得によって段階で軽減されている方、あるいはふえている方ございます。その中で、この介護保険料の月額基準額は、宮城県内では35市町村のうち18番目ということで、ちょうど真ん中ぐらいで、そんなに特別高いわけでもないというような状況でございます。

それから、介護保険でいろいろサービスがふえると、当然保険料で賄えなくなれば、準備基金のほうからの取り崩しというふうなことで一気に保険料が上がらないような調整も行っているわけですが、今加美町では約1億200万円ほどの介護給付費の準備基金を保有しておりますので、現在介護保険の運営につきましては、加美町は特に問題なく安定的な運営を行っていると思っております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 今もほぼ順調にということでありましてけれども、2025年度までのなかなかサービスの状況を今推計するのは難しいとは思いますが、この辺中長期的なサービス

料や、このようなサービスをこうやった場合、このくらいの保険料になるとか、その辺のサービス料と保険料の推計といいますか、そんなことは推計されているかどうか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

介護保険料とか、サービス料の推計につきまして、団塊の世代を念頭に入れて、2025年度どのくらいになるかということにつきましては、国のほうでは大体介護給付が10兆円ぐらいになるだろうと。その中で全国平均が1号の保険料は8,200円になるんじゃないかと、ここまともいいますか、そのくらいを見込んでいるようでございますが、先ほどもお話ししたとおり、全国どこの自治体でも3年に1回見直しを行っております。当然、その中で施設整備とか、在宅でのサービス料なんかを見込んで保険料に反映していくものですから、なかなか2025年におけるサービス料、それから保険料の推計を独自では加美町はやっておりませんし、ほかの多分自治体でもまだそこまでは手がけていないのではないかと思います。以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） わかりました、保険料については。

それで、この地域包括ケアシステムを構築する上で、医療関係者、それから介護事業者との非常に連携が大事になると思うんですけれども、多職種協働の体制づくりとこう言われておりますけれども、この辺の連携を進めるために、地域ケア会議というのがここで地域ケア会議の役目がこれなのかとは思いますが、その辺はどのように今現在やられているか、あと今後どのようなペースでそんなものを開催していくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股和代君） 地域包括支援センター所長、お答えいたします。

今、地域ケア会議についてというご質問をいただきました。これは、やはり地域包括ケアシステムを構築する上でコアになる部分だということで国のほうでも示しておりまして、加美町のほうでは要綱もつくりまして毎年行っているんですが、ただ、その地域ケア会議というのはいろいろな目的段階がありまして、個別の課題解決から政策形成の提言まであるんですが、現在行っているのはどちらかというとその個別課題の解決と、それからネットワークの構築、いろいろな、今議員さんおっしゃったようにいろいろな職種が連携をするというところでの集まり、それからそれをもって地域の課題を見ていこうというところの視点で行っております。それで、開催状況につきましては、平成23年、24年が年間で6回、それから平成25年が3回、3回のうちの1回はやはり成年後見制度についての理解ということも必要ですので、それに関し

ての職員間の共有する場面という形のものも持っております。今後につきましては、地域の課題をもっと明らかにしていくということで、幾らでも政策形成のその提言ができるような地域ケア会議を開催していきたいと考えております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） わかりました。次に、住まいについてお伺いしたいと思います。

今、町長からシルバーハウジングという形で推進していきたいというお話もありました。それで、厚生労働省のこの地域包括ケアシステムの中で、先進事例として鳥取県南部町の在宅と施設のよさをあわせ持った第3の住まい、地域コミュニティーホームという事業をやられているという、これは今お話ししたように、なかなか施設でもなく、また、在宅でもなく、そしてそれほど料金もかからないで介護状況になった方が生活もできるというようなシステムのようにありますけれども、この辺の先進事例を参考にしながら、何らかの加美町と同じような地域といいますか、結局遠隔地を抱えてなかなか24時間介護とか、24時間の訪問医療とかというのが難しい地域の遠隔地に住んでいる方が対象なのかなという、加美町においても参考になるのではないかなというふうにも思いますので、この辺のことはどうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 鳥取県の南部町の取り組み、素晴らしい取り組みだと思っております。

既存の資源を活用した取り組みですね。今若者向けのシェアハウスというのがありますけれども、このシェアハウスの高齢者版というようなものではないかというふうに思っていますが、今回加美町としてシルバーハウジング新しく建てるわけですが、それぞれの3地区の特性に合わせてつくっていききたいと思っておりますし、一番大事なことはやはり町なかですね。歩いて町なかに行けるところにお住まいいただくということが、一番その方のクオリティーライフを維持する上で大事だと思っておりますので、新たに建てる高齢者専用住宅、あるいはこういった既存のものの活用なども含めながら、こういった先進事例も研究し、加美町、そしてそれぞれの地域に合った住まいのあり方というものを検討し、進めていきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 次に、認知症の方についてちょっとお伺いしたいと思います。

認知症高齢者の2025年度における推計と、それから認知症早期発見と、それから徘徊SOSネットワークなど市民のネットワークづくりについて、どのようなお考えを持っておられるか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股和代君） まずは、認知症高齢者の2025年の発生の予測というところでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）はい。現在、先ほど町長のほうからご説明しましたように、介護認定者、3月末で1,487人いるんですけれども、その中で厚生労働省とかで認知症高齢者把握数というところの数を出すときの尺度というのがありまして、それが7段階の尺度の3つ目以上になればというところの尺度が要介護認定を受けるときあるんですけれども、その3つ以上の方というところで把握しますと、1,487人中960人がその尺度に合致しているということです。ただ、65歳未満の方がその中に19人いらっしゃいますので、65歳以上という人口あつての推計をさせていただきたいと思います。65歳以上の方につきましては、推計で、推計というか、現在ですね、済みません。現在計算しますと、おおよそ65.1%の方、認定を受けている65歳以上の方の65.1%の941人がその認知症高齢者の日常生活自立度2 A以上というところに入るわけなんですけれども、それをもって2025年の認定者の割合に当てはめますと、おおよそ1,270人ぐらいという予測になります。ただ、いろいろな資料を見ますと、発生率は上昇気流というか、右肩上がりになっていますので、これより多く発生する予測が立つかもしれません。1つ目はそういうことです。

それで、早期発見についてというところなんですけれども、やはり認知症を多くの方、皆さんが正しく理解して早期発見して適切な治療が必要なんだと。それから、周りの方も適切な対応をすれば、進行が和らげられるんだというようなことを皆さん周知していただきたいので、認知症のサポーター養成講座をやはり今後も強力的に、現在も毎年度10回ぐらいずつさせていただいておりまして、昨年も合計で335人の方に受講していただきましたけれども、そういう啓発の機会を多く持ちたいとまず一つ思います。それから、やはり専門相談ということも私どものほうでしておりまして、なかなか心配だけれども病院に行つていい時期なのか、ご本人が行くのを拒否的な場合、まずは専門相談を受けていただくというところで、早期の発見にもつながられるかなと思います。それから、もう一つとしては、平成22年に認知症の専門の先生を講師にお招きして、医師会の先生方、講演会に参加していただきまして、そのとき医師会の会員の先生21人中14人の先生に参加していただいたわけなんですけれども、その研修会参加をきっかけにして先生方同士で専門医の先生と顔の見える関係で紹介状で見ていただくとか、そういう形もできていますので、やはり先ほども出ました連携というところが非常に大事なかなと思っております。それが2つ目の答えです。

3つ目のSOSネットについてなんですけれども、これは認知症高齢者徘徊等に対するSO

Sネットワークの構築ということだと思います。これにつきましては、やはり最近テレビ等でも多く放送されているところだと思いますけれども、県内でネットワークを構築しているところは、15市町村という平成24年度の調査ですけれども、あります。ただ、その15のうち自治体、市町村で事務局を持っているのは9市町、あとの6は警察署が事務局を持っているというふうになっています。ただ、大崎管内では設置しているという回答をしたところはありません。が、加美町では加美警察署と連携しながら、何か例えば行方不明になったとかというときにはお互いに、危機管理室もそうですけれども、連絡をいただきながら、連携しながら捜したりとか、情報を共有したりとかしているという状況ではあります。以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 次に、地域包括ネットワークシステムを構築していく上で、医療関係者とか、介護関係者のプロの人たちだけでなく、地域住民の力も非常に重要になってくると思います。そういう中で元気な高齢者が生活支援の必要な高齢者を支える態勢づくりが必要だと思います。介護ボランティアとか、町長もお話ししましたがけれども、地域お助け隊とか、あと一部自治体においては自主防災組織の中に福祉部とかと設けて介護予防とかのことも地域でやっているという情報もあります。地域の新たなきずなづくりというようなことについてどのようなお考えを持っておられるか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股和代君） 地域のきずなというところで、それはやはり地域包括ケアシステムの構築の中の1つの視点になっている部分で、自助・共助・公助ですよね。その中の互助というところのお互いというところだと思います。やはり今後は高齢化率も高くなる。でも、元気な高齢者の方もいらっしゃるので、ぜひその方々の持っている力をうまくコーディネートするような形態を持っていくというのが必要なと思います。現段階におきましても、老人クラブ等においても友愛活動訪問というもので、なかなか外に出ない方に声をかける事業等もあると聞いておりますので、やはりそういうマッチング、生活支援が必要な方と支援ができる方のマッチングというあたりをうまく機能させていく形が重要なのかなと思います。以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 時間もなくなりましたので、最後というか、もう1点、町長に、この地域包括ケアシステムを構築する上で非常な人員と労力と色々なものが必要だと思うんです。そういう意味で介護保険制度にかかわる人員の強化、それから育成、機能の強化、地域包括ケ

ア推進室等設けて強力に推進するお考えがないかということと、一部自治体において地域包括ケアシステム推進協議会条例という形で条例をつくり、関係者が一堂に集まって強力に推進している自治体もありますけれども、そのような考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現実問題としてはなかなかこの行財政改革を推進している中で職員をふやすということは、大変これはどの部署であれ困難ではあります。ですから、今議員がおっしゃったようなこのやはり行政の役割として、このコーディネーターとしての役割というのが非常に重要になってくるんだろうと思っています。全て行政が抱え込んで行政サービスを提供するというのではなく、元気なお年寄りが高齢者を支えていくということも含めて、そのコーディネーター役を町がやっていくというふうなことが大事だろうと思っておりますので、そういった機能は高めていく必要がある。さらに、保健福祉課と包括支援センターのこの連携強化なども、やはりこれは今も非常に連携をしてやっているわけでありましてけれども、さらにそういった連携ということも必要だろうというふうに思っています。

また、今年度から元気わくわくポイントという制度も立ち上がりましたので、ぜひその高齢者には、あの制度は運動もそうですし、それからボランティアをしてもポイントになるということですから、もうぜひ自分にいいこと、誰かにいいこと、そして地域にいいことをどんどん高齢者もやっていただくことによって、元気な高齢者がふえていくだろうと。そして、ボランティア活動というものも盛んになっていくだろうと。高齢者が高齢者を支える、あるいは先ほど観光ボランティアガイドという話もしましたが、そういったものですね、よく町のことを知って歴史も知っているお年寄りが私はうってつけだろうというふうに思っていますから、そういった活動なども通して、もう元気で長生きをしていただくという取り組みを今後ともしていきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 地域包括ケアシステムの構築は、構築することによって看護や介護を地域における女性の雇用の受け皿ともできることにもなると思いますし、また、高齢者一人一人に寄り添った堅実な医療・介護制度となるような地域包括ケアシステムの構築を期待して、この質問を終わります。

次に、土曜教育の充実についてお伺いしたいと思います。

学校週5日制は、休日を活用して子供たちに社会体験や自然体験などの活動をさせ、その中で生きる力を育むことが当初の狙いと言われております。しかし、休日にさまざまな体験を積

み、みずからを高めている子供たちがいる一方で、休日を有意義に過ごせていない子供も多くいるという指摘もあります。文部科学省は、子供たちに土曜日における充実した学習機会を提供する方策の一つとして、学校教育法施行規則の改正を行い、設置者の判断により土曜授業を行うことができることを明確にしました。我が町での土曜授業の充実への取り組みへの考えをお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） それでは、土曜授業といたしますか、土曜教育ですね。これの充実についてというふうなことでございますが、まず、土曜教育というふうなことで、どんな形態があるのかというふうなことです。文科省では、3つのパターンを主に分けているわけでございます。1つが、土曜授業ですね。これは、子供たちの代休日を設けない、そして土曜日とか日曜日、祝日ですね。これを教育課程内カリキュラムの学校教育活動を行うものと。つまりは、授業日ということですね。それから、2つ目については、土曜の課外授業という形でございます。これについては、学校が主体となる教育活動ではあるものの、あくまでも授業日としないで希望者ですね、希望者を対象とする。そしてまた、学習機会の提供を行うわけですが、これはカリキュラム内ではなくて、それ以外の活動なりというふうなことでございます。それから、土曜学習と、3つ目ですね。これにつきましては、学校以外が主体となって希望者に対して学習等の機会を提供するというふうな3つの分け方というふうなことでございます。

そして、特に昨年の11月ですね、学教法の施行規則改正というふうなことでございますが、この趣旨としては、もちろんこの改正前は土曜日、日曜日、祝日は休みであるというふうなことだったわけですが、それを変えたと。土曜日において、子供たちに今まで以上に豊かな教育活動を提供し、その成長を支えることが重要であるというふうなことから、学校・家庭・地域が連携して多様な学習とか、文化やスポーツ、体験活動の充実に取り組むことが重要であるというふうなことで改正されたわけでございます。

まず、この1番目につきまして、調査では24年度、昨年度のはまだデータありませんが、24年度ですね、土曜の授業を実施した学校、これが公立小学校で1,800校ぐらいですかね。それから、公立の中学校で142校と、ごめんなさい。966校となっています。公立の高等学校が142校というふうな実施になっていますが、この理由としましては、やはり授業時数の確保とか、それから学力の向上、そしてまた、平日のタイムテーブルに時間的余裕を生じさせるためと。また、外部人材を活用した授業の実施がしやすいというふうなさまざまな理由でございます。

特に公立小中では、これは文科省からの研究の委託を受けて試行しているというふうなことが主だというふうに捉えております。

宮城県については、公立の小中学校では行われておりません。そして、私立の小学校では4校中1校、私立の中学校では7校中6校が実施しているという状況でございます。もちろん、加美町では土曜授業は行っておりませんが、土曜日の現状ですね、子供たちの。というふうなことでありますと、例えば小学校でははっきりとわかるのが、町内1,202名いるわけですが、その中でスポーツ少年団に加入している児童が255名いるわけですが、全体の20%になりますかね。これがやはり土曜日なりの活動を行っているというふうなこと、それからまた、地区の子供会活動とか、また、公民館でのさまざまな事業、これなんかに参加しているのかなと。また、図書館とか、その利用とか、それに属さないというもちろん子供も多くあるとは思いますが。それから、中学生については、土曜日はやはり部活動、運動部、文化部等ですね。これで大分活動はしているのかなというふうな状況でございます。

それで、今後ですね。やはり土曜授業となりますと、法的な、例えば教員の勤務とか、まだまだ整備されないというふうなこともございます。今後大きな検討課題と、今後ですね。その1つにはなっていくだろうというふうに思います。現在のところ、先ほど申しました小学生のスポ少とか、それから中学生の部活動とか、そのようなもので活動をさせていきたいというふうには考えるところでございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○9番（一條 寛君） 子供たちが本当に生きる力を育めるように、子供たちが土曜日どのように過ごしているか、実態を調査するなり、また、父兄のニーズがどの辺にあるのか、それからこれは学校の先生じゃなくて、地域の外部人材を活用してこのような授業を行うということが狙いのようにありますので、そのような人材が確保できるのかどうか、先進事例等も検討していただいて、よろしくお願いしたいと思います。

以上で終わります。どうもありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして9番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。3時30分まで。

午後3時17分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告5番、17番味上庄一郎君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔17番 味上庄一郎君 登壇〕

○17番（味上庄一郎君） 議長の許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。

昨年の12月の定例会に引き続きまして、議員として3回目の質問でございます。クールビズにもかかわらずネクタイを締めてまいりまして、気を引き締めて不適切な質問と言われぬように先輩から指導を受けないようにしっかりと質問をさせていただきます。町長におかれましても、いつものとおり適切なご答弁をいただければというふうに思います。

今回、私は2つの質問をさせていただきます。

1点目、町長の目指すまちづくりについてということで、何点かお伺いをいたします。

町長は、就任当初から一貫して自然との共生、町民との協働、3極自立を基本とし、善意と資源とお金が循環する人と自然にやさしい町の実現を目指してまいりました。私は、3つの町が合併した加美町にとりまして、3極自立については考えを異にするところでありますけれども、そのほかについてはまことに的を射た理想的な町の姿だというふうに考えております。そこで、町長のこれまでの公約の達成度、公約以外のまちづくりの施策について、以下の内容を伺います。

1点目、3年前にご自身が掲げた公約はどの程度達成できているのか、お伺いをいたします。

2点目、過日の新聞報道におきまして、市民オーケストラについて掲載がされておりました。3月でも先輩議員が質問をしたところでありますが、現時点でのこの市民オーケストラについての進捗状況をお伺いいたします。

3点目、3月の定例会の一般質問の中でも先輩議員の質問にありました、定住促進の施策として子育て世代への宅地分譲や町有地の分譲というご答弁をされております。このことについて、具体的な土地の目安などがあるのかどうか、お伺いいたします。

4点目、町長の任期はあと1年とちょっとであります。現時点で来年の町長選挙にご出馬をされる意向はあるか、お伺いをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 大変おほめをいただきまして、恐縮に感じております。

オーケストラにつきましては、教育長のほうから答弁をさせていただきますので、そのほかの質問に対してお答えをさせていただきたいと思っております。

町長に就任させていただいてから2年10カ月になろうとしています。この間、職員の大変献

身的な働き、そして議員の皆さん方のご協力、さらには町民のご理解があつて、さまざまな事業に取り組ませていただきました。自然との共生、町民との協働、3極自立の基本理念に立って、善意と資源とお金が循環する人と自然にやさしいまちづくりを進めているところであります。理念ごとに達成状況等をお話をさせていただきたいと思っております。

まず、自然との共生という理念に立って、自然エネルギー事業を進めてまいっております。旧上多田川小学校跡地を活用し、町民出資型による太陽光発電に取り組んでいるところであります。また、介護サービスつき町営住宅につきましても、地元の木材を使い、地元の業者で建設をするという考えのもとに、今年度小野田地区の町営北原住宅地内に8世帯が入居できる平屋建ての集合住宅を建設し、27年度から入居を予定しているところであります。今後、中新田、宮崎地区につきましても、それぞれの地区の特性を考慮しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

また、特別養護老人ホームの整備というふうな公約も掲げさせていただきました。ただし、これにつきましては色麻町に100床の芍薬の里色麻が整備され、大衡にも先ほど保健福祉課長より紹介があったような万葉の里100床がオープンしたことから、当面この特養の整備というものは行わず、状況を見ていく必要があるだろうと。なかなかスタッフが集まらないという現状もありますので、これは慎重に進めていかざるを得ないだろうというふうに考えております。

また、放射能対策についてもお話をさせていただいておったところです。小学校の土壤測定や土の入れかえ、給食食材及び自家消費食料品の放射能測定などもいち早く取り組んだところであります。また、利用自粛牧草の処理に窮している農家の皆さんを支援するため、一時保管、それからフレコンバッグの配付、若干農協との兼ね合いで詰めかえ作業がおこなわれているということでもありますけれども、いち早くこれも対策を講じたところであります。

また、木造による新庁舎の建設、これも自然との共生という理念の中でやはりこの地産地消の木造の庁舎をつくるべきであるということで、これも公約をさせていただきましたが、沼田議員の質問にも答弁をいたしましたように、現在そのことについては進んでいない状況であります。

また、関連いたしまして、医療費の無料化、これも高校生まで無料化というふうな公約もさせていただきました。これは今年度から実施をしているところであります。

また、町民との協働に関しまして、NPOの育成、活用についてであります。市民活動支援として市民活動基礎講座の開催、さらには市民活動スタートアップ講座の開設なども実施をしているところであります。また、商店街にぎわいづくり委員会も立ち上げて、それぞれの地

区で地区民中心になってにぎわいづくり委員会、にぎわいづくりの創設、そして町がこれは対等のパートナーとして一緒に考えて行動していこうということで取り組んでおります。

また、町民提案型まちづくり事業、これは平成24年度に4団体、平成25年度5団体、平成26年度6団体と毎年これも採択団体がふえておりまして、着実に町民による事業展開、まちづくりというものが進んでいるというふうに感じておるところであります。

また、人材育成支援センターの件であります。東日本大震災の教訓の一つとして、ボランティア団体がまちづくりにその力を発揮できるようなやはりこの拠点の整備というものが非常に重要であるというふうに考えております。現在、加美町の社会福祉協議会でボランティアセンターを検討しておりまして、ボランティアコーディネーター養成なども行っているところであります。ここと連携をした形で市民活動支援センターといったものを設置をするために今年度協議をし、平成27年度には開設をしたいというふうに考えております。

また、雇用の場の創出につながる企業誘致でありますけれども、東北地域で最大の規模のプレカット工場となるポラテック東北が広原地区に進出をし、本社も広原に登記をしていただいたということでもあります。62名を採用していただきまして、そのうち22名が本町からの採用ということでございます。雇用の確保、そして経済的な効果というものがあるということがわかっていっているところであります。今後も一層企業誘致には努めていき、雇用の確保をしてまいりたいというふうに考えております。

また、町民が積極的に町政に参加できる基礎となりますまちづくり基本条例についても公約の1つとして掲げさせていただいたところがございます。今年度から策定に着手をしております。加美町まちづくり基本条例策定委員会を設置しまして、宮城大学から支援を受けながら、来年度中の策定を目指してまいりたいというふうに考えております。

また、農家の収入アップについても掲げさせていただきました。水田営農条件整備事業、園芸特産重点強化整備事業等を活用し、機械、設備等の導入支援を行い、土地利用型作物の生産拡大と生産効率の向上及びコスト低減を図っているところであります。また、社会人の就農を促進するため、農業実践大学校で研修を受ける方を青年就農給付金の対象者として認定し、就農準備のための支援を行っているところであります。また、法人経営のメリットを生かし、経営基盤強化を図るために法人化を促進してまいりました。その結果、カミックスという新たな法人が設立され、現在も集落営農組合を含む複数の法人化支援を行っているところであります。また、今年度から大変農政が急激に転換されまして、多くの方々が不安を抱いておりますので、それをしっかりと支えていきたいという意味で、センターのほうの職員も1名増員いたしました。

て、今一生懸命に職員も取り組んでいるところでございます。

また、3極自立についてであります。若干3極自立について誤解もあるような感じもいたしますので、ここで改めてお話をさせていただきたいと思っておりますが、3極自立の第1点目は、支所機能の充実であります。そして、2点目は住民自治の確立と、この2つが相まって初めて3極自立が実現するというふうに思っております。

支所機能の充実に関しましては、支所の防災拠点性を高めました。小野田、宮崎両支所に太陽光発電と蓄電池を整備し、防災拠点性を高めたということであります。2点目、支所の職員を増員いたしました。また、3点目として、地域活性化支援員を支所に配置をしております。こういったことを通して支所機能を高めるという取り組みをしてまいりました。

また、この住民自治の確立ということも、もう1つの柱でございます。これにつきましては、先ほども紹介いたしました3地区ごとに商店街にぎわいづくり委員会を立ち上げ、地域住民が主体的に商店街の活性化、あるいは商店街を中心とした地域の活性化について取り組んでいたところでございます。中新田地区については、昨年度自主的にマップの作成と、大変素晴らしいものができたと私も喜んでおりますが、これはほぼ完全に地域の方々が実際に端を運んで商店街から情報を得て、そして宮城大学の方々の強力などももらいながらデザインもし、町は印刷をただけということですから、まさにこれは住民自治の大きな芽生えだと私は思っているところであります。

また、商店街拠点整備につきましても、今年度からスタートしております。今年度は宮崎地区におきまして委員会を立ち上げて、これも地域住民が主体となって意見を出し、今の特産市、それから山田屋旅館さんを含めた場所を地域の活性化のためにどう活用していくかという、いわゆるまさにレールを敷くところから地域住民に検討していただき、そしてそこに支所の職員も、それから商工観光課の職員も加わって、一緒にこれは知恵を出し合い汗を流しながらつくっていくというふうな取り組みも進めているところです。

また、ドイツ派遣を通して人づくりがなされております。それぞれの地区からドイツに行かれた方が、その方々がさまざまな委員になり、今まちづくりに取り組んでいると。まさに住民自治の確立に向けて、これも大事な事業の一つであるというふうに認識をしております。

こういった形で3極自立、それぞれの地域がそれぞれの特色を生かしながら、そしてやはり支所という行政機能もきちっと保持をしながら、3極自立という姿をつくっていくという取り組みをしてまいりました。そしてもう一つ大事なことは、今国でも言っています。拠点とアクセスということが、今国の地域づくりのキーワードになっております。そういったそれぞれに

拠点をつくりながら、そのアクセスを整備していくということが、またこれ大事なわけですね。現在、小野田と薬菜と宮崎をつなぐ長清水宮崎線の整備をしております。これまでこのアクセスが非常に乏しかったわけですから、そういった形でこの小野田地区、やくらいという大観光地と、そして宮崎というポテンシャルのある地域と、これを結ぶ道路の整備というものをやっているところです。そういった形でそれぞれが自立をしながらそれぞれがつながっていくと、そういった拠点とアクセスということを、国は今年度から言い始めたわけですが、2年10カ月前からそのことを皆さんに訴えさせていただいて、それに向けてまちづくりを現在行っているということでもあります。

このような形で自然との共生、町民との協働、そして3極自立という理念に基づいて2年10カ月、職員の献身的な働き、そして議員の皆さん方のご協力、そして町民のご理解のもとに事業を進めさせていただきました。これからも皆さん方のご協力のもと、誤りのない町政運営をしていきたいと思いますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

次に、子育て世帯への宅地分譲、町有地の分譲に関してでございます。

沼田議員にもお話をいたしましたように、現在、旧広原保育所跡地の敷地約6,500平方メートルを第一弾として、昨年度用地確定し、今年度実施設計を進めております。造成工事は来年度予定しておりますが、一部地下埋設等に係るものは今年度実施する予定で進めたいと考えております。分譲数は、80坪程度の宅地16区画前後を見込んでおります。時期的には平成27年度からの募集で払い下げ手続を開始したいと考えております。その際、対象者や払い下げ価格など、子育て世代を十分に配慮した設定をしていきたいというふうに考えております。また、町有地の遊休地、ほかにもございます。それを活用した安価な宅地分譲を通して、若者の定住促進対策の有効な施策に取り組んでいきたいというふうに思っております。

このような安価な宅地を提供し、そして出産祝い金、そして高校生までの医療費無料化ということは、ほかの自治体に比べてもはるかに加美町は子育てしやすい環境づくりが整うということでもあります。加えて、教育活動、社会活動、こういったことも加美町非常に盛んでありますし、学校の先生方が加美町に来たいという希望の先生方が大変多いそうなんです。これはやはり子供さんたちが素直であるし、非常に地域の協力も得られると。味上議員、PTA大変活躍された方ですので、本当にそういったご活躍ですね、ご協力が先生方にそういった思いを抱かせているんだろうと思います。ですから、環境、教育環境も私は非常にすぐれている。自然環境もすばらしい。そして働く場も十分とは言えませんが、ほかに比べますと働く場にも恵まれているということでもありますので、よその地域から、町から加美町に来て、加美町で家を、

土地を求めて加美町に住んで、加美町で子供を育てたいという方々が多くあらわれるように努力をしてまいりたいというふうに考えております。

また、最後のご質問、来年の町長選挙に出馬する意向があるかというご質問でありました。

こういった意図でのご質問かはわかりません。あるいは、味上議員自身が意欲を持っていたりしゃるのかもしれないとも思いながら聞いておりました。味上議員は剣士でありますので、宮本武蔵の言葉を引用させていただければ、まさに私の心境は「空を道とし、道を空とみる」と、これは無欲無心なことを成すという意味だというふうに捉えておりますが、まさに現在加美町さまざまな問題に、課題に直面をしております。無欲無心で現在の目の前の課題、そして将来のまちづくりについて今後とも取り組んでまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） それでは、私のほうから市民オーケストラ、音楽のまちづくりの一環として、進捗状況ということについてお答えいたします。

まず、名称につきましては、「バッハホール管弦楽団」としております。そして、音楽監督には、現在バッハホールのアドバイザーである金澤さん、そして指揮者には、山形交響楽団や仙台フィルハーモニーなどの指揮者であった佐藤潤一さんをお願いしているところです。このほかに、弦楽器と管楽器それぞれにトレーナーを配して練習会を開催していくということになっております。全体練習につきましては、月1回程度の予定と。それから、弦楽器と管楽器に分かれたパート練習ですね。これは月2回程度行っていくというふうな予定でおります。

団員の募集についてでございますが、5月から団員募集を開始しました。そして、5月24日に説明会を開いて、オーケストラ設立の趣旨、また、これまでの経過、練習日程の予定などを説明しました。参加の申し込みですが、昨日現在で44名の申し込みでございます。当初の人数としましては、十分な人数というふうなことになりますが、ただ、管楽器が多いというふうなことで、編成の偏りといいますか、そんなことで今後も入団者を積極的に受け入れるということにしております。

1回目の全体練習会、今週の土曜日ですね、行くと。そしてまた、年度内の発表会を開催を目指して練習を、活動を進めていくということになっております。ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） 公約のお答えにつきましては、一つ一つまた細かいところをお聞きしたいと思いますが、4番目の町長選挙に来年の出馬をする意向はあるかというご質問に対しまして、決して私はそのような意図は思っておりませんので、よろしくお願いいたします。また、「空と道とし、道を空とする」という宮本武蔵の五輪書の中にある一節かと思いますが、非常に町長も勉強されておりますので、この言葉を聞いて引き続き頑張っていただくんだろうというふうに私は理解をいたしたところであります。

1点目の公約の達成度ということでございますが、当時の選挙公報を見ますと、今一つ一つチェックをいたしましたけれども、ほぼご自身の中では達成、あるいは今進行中ということであらうと思います。ただ、地元、地産地消の木造庁舎ということについては、まだできないということでありまして、その中で自然エネルギー事業の中で、売電事業で高校までの医療無償化ということを公約にうたっておられます。今年度の予算におきまして、高校の無料化を実行しているわけでありまして、この辺の売電事業の収入というのはどの程度を見込んでいるのか、また、それをさらにこの高校までの医療費無料化に使っていくのかというところ、ちょっとその点をお聞きしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この点については、以前の議会で高橋源吉議員の質問に答えて、必ずしもそれにこだわらないというふうに私答弁させていただいておりました。この売電事業につきましては、自然エネルギーにつきましては、一長一短にこれは進められるものではありません。一朝一夕に進められるものではありません。今計画している中では、一つは上多田川の跡地ですね。ここに関しては基本的に、基本的といいますか、町は出資はいたしませんので、地代という形で入ってくるだろうというふうには思っております。その他、まだ緒についたばかりでございますので、今後将来に向かってどれだけこの自然エネルギーによる歳入というものが生ずるか、これは何とも申し上げることができません。

ただ、今回高校生医療費無料化につきましては、やはりいち早く子ども・子育て応援社会という形をつくっていくことが重要であるというふうに考えておりましたので、消費税増税分、これを加美町としては子育て支援に充てるということで取り組ませていただいたことであります。ご理解よろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） あと、そのほか、2点目の市民オーケストラについても、それから子育て支援の今回の出産祝い金ですね。そういったことは公約にはなかったんですけども、今

町長がおっしゃったようなことを考慮しながら、新しい施策としてお考えになって実践をされているというふうに理解をしております。その市民オーケストラについて少しお伺いをいたしますけれども、44名の今募集人員があるということでありますが、この内訳といいますか、年齢等もありますでしょうし、それからこのメンバー構成する上で町内の方が多いのか、あるいは町外の方が多いのか。やはり町の予算を使つての事業でございますので、そういった点どのように考慮していくのかというところをお聞かせいただければと思います。

○議長（下山孝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えいたします。

まずもって、年齢構成でございますが、44名でございますが、年齢別、年代別にお話ししたいと思います。10歳未満2人、10代6人、20代9人、30代5人、40代8人、50代9人、60歳以上で5人でございます。それから、住所別といいますか、これの内訳でございますが、加美町民につきましては10名でございます。大崎管内が25名、大崎以外の県内が8名、県外1名でございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） 加美町が10名ということで、もう少し多いのかなというふうに思ったところでありますけれども、震災があったときも被災地を訪れるアーティストであるとか、その音楽で復興を支援しようという動きがたくさんありましたし、そういった意味では音楽の持つ力、こういうものは非常に大切なことであると私も理解をしております。ぜひこの市民オーケストラ、偏らないようにと言つては語弊があるかと思いますが、この加美町民のために、このオーケストラが鑑賞も含めて実践するだけでなく、鑑賞することもそういったことを大いに町民の理解を得ながら進めていただきたいというふうに思っております。

次に、先ほど3点目の定住促進の施策として宅地分譲、広原の保育所の跡地ということでございましたが、これの募集の要項というものは何か進んでいるのでしょうか。それとも、町外からの募集を優先しているのか、あるいは町内でも今現在例えばアパートに住んでいて新しく自分の持ち家が欲しいとか、そういった考えのある方についても対象とするのかどうか、そういった点ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（高橋 啓君） 総務課長、お答えさせていただきます。

要項につきましては、今検討中ということでありまして、今味上議員さんおっしゃった内容も検討の形としては進めたいと。要は町外並びに町内の方を対象としていきたいというふうに

は考えております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） 広くこの16区画だけにとどまらず、もっと多く区画が広がればなど、あるいは新たな区画を設けることができればというふうに思いますので、定住の施策としてももっともって広めていただきたいというふうに思っております。

もう1点ですね、非常に古い話を持ち出すようで非常に恐縮なんですが、町長の公約ということで一番最初に質問したんですけれども、平成19年の選挙のときに町長、副町長の給与をカットして300万円の基金を設立、企業、ボランティアを支援するというような公約の文言があったんですけれども、今現在こういった考えはありますか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今はその考えはございません。当時、加美町は実質公債費比率が20%を超える大変財政難な状況ですね。危機的な状況にありました。県内では村田町に次いで2番目に多いと、高いというふうな状況にありました。そういった中でつくらせていただいた公約でございます。ですから、これ4年たって全く状況が変わっていますし、また、現在も皆さんご承知のとおり大分加美町の財政状況、改善してきておりますので、今そのことについては考えておらないということであります。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） 引き続き残りの任期でありますけれども、町長公約の達成に向けて頑張っていただきたいというふうに思っております。

1つ目の質問は以上にいたしまして、2点目の質問に移らせていただきます。

指定廃棄物最終処分場の問題についてということで、私でもうきょう4人目でございますので、重複する質問があろうかと思えます。その点につきましては町長のみずからのご判断で割愛いただいて結構でございますので、よろしくお願いいたします。また、この質問に関しましては、私のところにおいでいただいた町民皆様の疑問、そういったものを質問とさせていただいておりますので、その点もご理解をいただきたいと思えます。

本年1月に指定廃棄物最終処分場建設候補地の1つとして、本町の田代岳が提示されてから4カ月余りが経過しております。提示を受けて、国、県、3市町の初協議も先日行われ、2回目の協議も行われておりますけれども、この問題について以下の内容をお伺いいたします。

1点目、5月23日に行った町の現地調査の内容とその結果。また、5者協議についての詳細

調査候補地に関する関係者会談の具体的な内容ということ。

それから２点目、現地調査と詳細調査候補地に関する関係者会談を受けて、今後の方針と対策はと。この２点については、今町長がもう３人の質問に答えておりますので、ある程度理解はしておりますけれども、もし抜けているところがあればご答弁いただきたいと思います。

３点目、この問題について、ほかに選定された栗原市、大和町との連携を図る考えはないかということをお伺いいたします。

４点目、平成24年に開催されました１回目の市町村長会議において、最終処分場を１カ所県内に建設するという方針に対し、先ほども発言を制された、あるいは反対できるような状況ではなかったというようなことでありますけれども、その時点で反対をすることは、表明をすることはできなかったのかどうか、再度この点についてはお伺いをいたします。

５点目、広大な国有地を有する我が加美町でありますけれども、候補地に選定されるかもしれないという町長ご自身だけでなく関係課長さん方の危機感はなかったものかどうか、この点についてお伺いをいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） １点目、２点目については、特につけ加える点はありません。十分に説明をさせていただいたと思っております。

３点目の栗原、大和町との連携を図る考えはないかという質問ですが、これは連携を図るべきだろうというふうに思っております。ただ、この連携といった場合、先ほど申し上げたように、さまざまなレベルでの連携が必要なんだろうというふうに思っています。やはり議会は議会で連携を図っていただくということが大事でしょう。そして、市民レベルで、そして各種団体レベルでというふうなことが必要だと思っております。

首長同士意見を交わすことはありますが、なかなかそれぞれ反対とは言ってはいるものの、両市長、町長については詳細調査は足並みさえそろえれば受け入れるというふうな考えでありますので、その点私とは大きな違いなわけです。つまり、私の主張は、３候補地に絞り込まれる段階でのその選定に誤りがあるというふうに言っているわけですから、詳細調査を受け入れるということはこの誤った国の選定を認めることになりますので、これは決して受け入れるわけにいかない。そういうことで受け入れ自体に反対をしておりますので、若干そのスタンスが違いますので、なかなか首長３人の連携というのは難しいだろうと思いますが、議員の皆さん方、そして市民レベルで、各種団体での連携ということは、これは大いに進めるべきだろうというふうに思っているところであります。

また、第1回目の市町村長会議についてでありますけれども、我々も余り中身がよくわからない、全ての35市町村長ですね、中で集められて、そういった1カ所という話が出たわけです。ただ、そのとき私は、発言した方が非常に少なかったんですが、私はその8,000ベクレル以下の放射性物質の処分問題を優先的に解決すべきだと、8,000ベクレル以上よりも8,000ベクレル以下のほうがはるかに多いわけですから、これを優先的に解決すべきだと。そして、その後においてこの最終処分場については十分議論すべきじゃないかというふうな発言をさせていただきました。しかし、知事から最終処分場を県内1カ所に建設するという是非についての話し合いの場だということで制せられましたので、それ以降その後ですね、なかなかそれを反対という意見を通すということは困難な状況でありました。私としては今言ったように最終処分場については、これは今日の前で一番困っているのは、多くの地域で困っているのは8,000ベクレル以下ですよ、そのことを訴えた上で最終処分場についてはもっと議論すべきだということをおっしゃっていただきました。

残念ながらその意見は通らずに、1カ所ということでの合意というよりは、これはやむを得ないのかなという恐らく市町村長さんたちの考え、そしてその時点ではこれがどういうものかも、どういう施設なのかも全くわからないような状況で、概要説明でしたので、合意、表面的なこの合意というふうな形になったということでございます。その場にいた人でないと、なかなかこの雰囲気といいますか、そのときの状況というのはお伝え、言葉ではお伝えできないんですが、そういったことで私としては自分の意見ははっきりと述べさせていただいたつもりでおります。

また、危機感についてでありますけれども、宮城県から平成25年3月29日付で指定廃棄物最終処分場等の候補地選定に係る意見を求められた際には、地域の実情として放射性物質汚染による処理対策の現状、いわゆる8,000ベクレル以下の加美町のその平均800ベクレルの利用自粛牧草の一時保管事業でさえ、大変な反対があったと。とても指定廃棄物の最終処分場について住民の理解は得られないということを、強くこれは訴えさせていただきました。ですから、その最終処分場を受け入れる余地はないと、加美町にはないということを強く申し上げました。よって、加美町は地域振興策も要望しないというふうに伝えてあります。

また、指定廃棄物保管状況、保管量について、国からは評価基準の1つとするというふうな提案があったのですが、県のほうで知事がそれは評価に加えないということでありました。しかし、加美町としてはやはりそれも評価に加えるべきだと。これはアンケート調査に対する答えでありますけれども、ほかの評価基準に比べてウェートを下げるとしても、やはりこのどれ

だけの量を保管しているかというものは、基準に加えるべきだというふうな主張もさせていただきましたが、この主張も通らなかったわけでございます。

町としてもそのような危機感も持ちながら、何とか加美町が指定されることがないように努めてまいったつもりであります。以上です。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） この問題は、やはり宮城県全体あるいは国の全体の問題だというふうに私も思っているんですけども、当然どこの、ほかの2つの候補地もこういう施設は自分のところにいないという考えは全て一致していると思います。ですから、そういう点では連携が図られるところはあるんだろうというふうに思うんですが、1回目の26日ですか。その5者協議が終了してからの町長初め栗原の佐藤市長、大和の浅野町長、3人そろって記者会見をされました。テレビで私も見ていたんですけども、町長の発言の中で、詳細調査とは言うものの、これは設計調査であるというふうにおっしゃっております。その後、佐藤市長から、大人の対応をしてほしいというような発言もあったんですけども、町長も私たちも反対は反対であるという立場は同じなんですけれども、この佐藤市長が言う大人の対応ということについて、町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まさに加美町は大人の対応、理性的な対応をさせていただいております。やみくもに反対をしているわけではありません。何度も答弁をしましたように、国が提示をし、そして市町村長会議で承認をした選定基準、それに基づいて加美町は田代岳は該当しないと、要件を満たしていないということを理性的に、あす皆さんにもスライドをお見せしますが、そういったスライドなども使い、理性を持ってまさに大人の対応を私たちはしてきているということをご理解いただきたいと思います。今後とも、残念ながら国は全く大人の対応をしておりません。何度も申し上げたように、全く強引なやり方をしておりますけれども、我々は非常に紳士的に、理性的に大人の対応をしてまいったつもりですし、これからもそういった対応でやっていきたいというふうに思っています。

ただ、非常に強引に詳細調査を受け入れさせようというふうに来ておりますので、これは紳士的にやるだけではなかなかこの動きに歯どめをかけることはできないだろうというふうに思っております。いずれにしても、毅然とした態度で私はこれからも臨んでいきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） 午前中の3番議員の質問の中にもありましたけれども、平成24年の国の実証事業として、中間の簡易焼却施設、これの誘致ということでも町長動いておられましたけれども、これが結果的に誘致してしまったんじゃないかというよりも、私が思うに、非常に協力的な自治体なのではないかというふうな印象を環境省に与えたのではないかなと、そういった点もなくはないだろうというふうに思うんですね。町長の先ほどの答弁から、非常に国の回答が的を射ていない、全く誠意のある回答ではないと。私も聞いていてそう思うんですけれども、これ多分現地を見ていないので何ともそういう的を射た答えというのは言えないんだろうというふうにも思うんですね。

ですから、現地を今度16日現地視察をすると、国のほうでですね。するということでありますけれども、そのときもやはり現地をしっかりと見ていただいた上で、再度また同じような質問になるかもしれませんが、国に対して不適地であるということを働きかけていくことも必要だと思いますし、また、これはこういうことを発言すると、味上議員は賛成なのかなんていうふうに言われかねないんですけれども、あえてわからない国のために詳細調査を受け入れて、不適地であることをしっかりと示すこともできるのではないかな。そういう思いも私はなくはないんですね。当然このような施設はいらないというのは共通認識でありますけれども、詳細調査もしないで結局このまま堂々めぐりを続けて、この問題が解決というよりも進んでいかない。詳細調査した結果、例えば3つの候補地全てが不適地だというような結果が出るということは予想されないでしょうか。そういったことで、詳細調査を受け入れても、この候補地が不適地であるということを示せる自信があるのであれば、むしろこのままの状況が続けるよりも、詳細調査を受け入れて不適地であるということ自信を持って正々堂々と示したほうが、この問題が進展するのではないかなというふうにも思うんですが、この点について町長のお考えを伺います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 協力的な町ではないかと思われたというご発言でしたが、そういったことではないんですね。そういったものとは全く違う。首長が協力的とか協力的じゃないと。もちろん、私は協力的ではありません。先ほど申し上げたように、このことについてはですね。先ほど申し上げたように、どこの首長でも、今町が抱えている問題、ましてや町民が困っている状況、これを解決しようとするのは当然のことでしょう。そして、ほかのところで、岩手のように混焼での実証実験をしているという現実があるならば、その可能性も当然これは探っていくと。誘致ということはありませんね。これは当然そういった可能性を探っていくというこ

とは、当然のことだろうと思います。もちろん、その上で十分な安全性の確保ということは、これは大前提でありますけれども。そのことと今回の問題は関係がないというふうに思っております。

また、現地を見ていないからの外れな回答をしてくるのではないかというふうなご発言でした。これはそうと私は思いません。現地を見ていようが見ていまいが、環境省の回答は変わらないと思っています。これは変わらないと思っています。決して誤り、非を認めようとはいたしません。これは終始一貫そうです。現地を見なくともわかること、明らかな誤りがあるんですね。ご紹介したように。しかし、それを認めない。ですから、現地を見た、見ないということではないというふうに考えています。

それから、詳細調査を受け入れて不適というふうに主張すればよろしいんじゃないかというご発言でした。先ほども申し上げたように、この調査は東北大学の地質学の先生にお尋ねをしたところ、「詳細調査ではない。3カ所を1カ所に絞り込むための設計調査である」というふうにおっしゃいました。いわゆるこの詳細調査では不十分なんですね。先ほども申し上げましたように、三、四カ月で夏から秋にかけて調査をして、どうやって積雪、雪崩の危険性ということが把握できるんですか。これ、できません。ですから、詳細調査ではその場所が安全かどうか、適地かどうか、それ一つとってみても明らかです。わかりません、これは。あくまでも3候補地を1候補地に絞り込むための設計調査です。先ほど国の回答をご紹介しました。1カ所に絞り込むと書いてありました。どれも不適などというふうな甘い考えでは、これは大変なことになります。

それから大事なことは、お互いルールを守ることです。剣道にもルールがあるでしょう。ルールを守って初めてスポーツも成り立つ。町も、国も成り立つということですね。その国がルールを守っていないわけです。国がつくり、そして市町村長が認めたそのルールを国自身が守っていないと。そういった状況で、しからば加美町が、国はルールを守っていないけれども、じゃ加美町は詳細調査を受け入れましょうという、全くこれは筋の通らない話。ですから、私はルールに従って発言をし、行動しております。私は国もそのルールに従って判断することを求めています。今後ともその姿勢を貫いてまいりたいと思っています。まさにそれが正々堂々ということではないでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） ルールに従ってということですが、そうであれば、今までのこの市町村長会議、1回目から了解してしまったという既成事実があるわけですがけれども、1カ

所に選定することに全首長さん方が不本意ではあったと言いながらも、了解をしてしまったという既成事実について、そして選定されたときには反対だということは、これルールに従っていると見えるのでしょうか。ちょっとこの点についてお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ルールに従っております。先ほど申し上げたように、これは市町村長会議でルールを決めたんですよ。ルール決めたということは、当然市町村長たちはルールに基づいて3候補地、そのときは三、四カ所ということでしたけれども、が絞り込まれると。その三、四カ所については詳細調査を受けるということを決めたんです。ルールを無視して決められたことを守るという、そういう決め方をしたわけじゃないんですね。当然です、これは。それだったら意味がないですね。市町村長会議で決めたこと。ですから、国がルールに従って候補地を選定していないんですから、どうしてその次の段階の詳細調査に入ることができるのでしょうか。当然これは詳細調査を受け入れないというのが正論ではないでしょうか。私はそう思っております。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） その内容というものがやはり私たちは全くわかりませんので、市町村長会議に出席もしておりませんので。そして、議会に示されたのがことしの1月でありますので、もう少し早くこの問題、この話し合いが市町村長会議が開かれた、1回目開かれた時点で議会に示して、そのときは私は議員でありませんので何とも申し上げられませんが、議会に知らしめて、今反対運動を歩調を合わせてやりましょうというふうにやっているわけですから、そのときでも、その1回目の市町村長会議の結果がこうであったということを、当時の議会にもしっかりと報告をして、どういった対応策をしていかなければならないかということもこの議会で議論をすべきだったのではないかというふうにも思うんですけれども、その点については町長いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 申し上げたように、第1回目の議会、どの町長も市町村長も、はっきり言ってどういうことなのか、初めて集められてその場で簡単な説明を受けて、概要版の説明を受けて、恐らくどの市町村長もよく理解していなかっただろうと思います。議会に説明するだけの情報を持ち合わせていなかっただろうと思います。ですから、恐らくですね、調べてはいませんが、どこの市町村議会でもこのことについて十分議論をし、そして何かのアクションをとったということは、ほとんどないのだろうというふうに思っております。その時点ま

でさかのぼって云々しても、これは全く意味のない話だと私は思っています。これからどうするか、今どうするか、この議論が大変大事なことだろうと思っております。大事なことは、やはり町民が心をつにして、そしてこのような水源に危険な施設をつくるべきではないという運動を進めていくということが何よりも大事だろうというふうに思っております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） 過去にさかのぼって議論をするのがよくないということでもありますけれども、少し議会との連携というのも当然今現在は進行形のところでみんな反対ではあります。当然そういったことを町長あるいは町の執行部とともに反対運動をしていかなければならないというふうに私も認識はしております。過去のことを認められないのは、これはしょうがないことであろうとも思いますけれども、もっともこの情報の公開をこの件については議会にも町民にも、当然そのようにすると前の議員の質問の中でもありましたので、そういったことであろうと思いますけれども、とにかくこういった施設をこの加美町につくられないように、しっかりとここは町長が今言いましたように、過去のことを云々言うわけではありませんけれども、当面はそのことをさておきまして、しっかりとこの反対運動を進めていければと私も思いますので、町長も我々議会に対してもしっかりと情報を提供していただきますようお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして17番味上庄一郎君の一般質問は終了いたしました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、あすは午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。

午後4時31分 延会

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年6月11日

加美町議会議長 下山孝雄

署名議員 伊藤由子

署名議員 高橋聡輔